

令和2年度 あさぎり町議会第10回会議会議録（第18号）						
招 集 年 月 日	令和2年12月8日					
招 集 の 場 所	あさぎり町議会議場					
開 閉 会 日 時 及 び 宣 告	開 議	令和2年12月8日 午前10時00分		議 長	徳 永 正 道	
	散 会	令和2年12月8日 午後 5時15分		議 長	徳 永 正 道	
応（不応）招議員 及び出席並びに 欠席議員 出 席 15名 欠 席 1名 ○ 出席 △ 欠席 × 不 応 招	議 席 番 号	氏 名	出欠等 の 別	議 席 番 号	氏 名	出欠等 の 別
	1	小 谷 節 雄	○	8	山 口 和 幸	○
	2	岩 本 恭 典	○	9	永 井 英 治	○
	3	難 波 文 美	○	10	皆 越 てる子	○
	4	加賀山 瑞津子	○	11	小見田 和行	○
	5	橋 本 誠	○	12	溝 口 峰 男	○
	6	小 出 高 明	○	13	森 岡 勉	○
	7	豊 永 喜 一	○	14	徳 永 正 道	○
議事録署名議員	6番 小 出 高 明 7番 豊 永 喜 一					
出席した議会書記	事務局長 大 林 弘 幸 事務局書記 丸 山 修 一					
地方自治法第121 条により説明のた め出席した者の職 氏名 出 席 ○ 欠 席 ×	職 名	氏 名	出欠等 の 別	職 名	氏 名	出欠等 の 別
	町 長	尾 鷹 一 範	○	教 育 長	米 良 隆 夫	○
	副 町 長	加 藤 弘	○	教育課長	出 田 茂	○
	総務課長	土 肥 克 也	○	会 計 者 管 理 者	田 中 伸 明	○
	企画財政 課 長	船 津 宏	○	農林振興 課 長	万 江 幸 一 朗	○
	税務課長	那 須 正 吾	○	商工観光 課 長	北 口 俊 朗	○
	町民課長	深 水 昌 彦	○	建設課長	大 藪 哲 夫	○
	生活福祉 課 長	山 内 悟	○	上下水道 課 長	林 敬 一	○
	高齢福祉 課 長	木 下 尚 宏	○	農業委員会 事務局長	山 本 祐 二	○
	健康推進 課 長	松 本 良 一	○			
議 事 日 程	別紙のとおり					
会議に付した事件	別紙のとおり					

議事日程（第18号）

- 日程第 1 会議録署名議員の指名について
 - 日程第 2 定例日の会議日程報告
 - 日程第 3 諸般の報告
 - 日程第 4 行政報告及び教育行政報告
 - 日程第 5 陳情第 1 号 「農業用廃ビニール等処理加工施設設置反対に関する陳情書」について
 - 日程第 6 一般質問（ 4 人）
-

本日の会議に付した事件

- 日程第 1 会議録署名議員の指名について
 - 日程第 2 定例日の会議日程報告
 - 日程第 3 諸般の報告
 - 日程第 4 行政報告及び教育行政報告
 - 日程第 5 陳情第 1 号 「農業用廃ビニール等処理加工施設設置反対に関する陳情書」について
 - 日程第 6 一般質問（ 4 人）
-

午前10時00分 開 会

●議会事務局長（大林 弘幸君） おはようございます。

●議会事務局長（大林 弘幸君） 起立願います。礼。着席ください。

◎議長（徳永 正道君） ただいまの出席議員は14人です。定足数に達していますので、令和2年度あさぎり町議会第10回会議を開会します。これから本日の会議を開きます。本日の議事日程は御手元に配付のとおりです。

日程第1 会議録署名議員の指名

◎議長（徳永 正道君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。本定例日の会議録署名議員は、会議規則第124条の規定によって、6番、小出高明議員、7番、豊永喜一議員を指名します。

日程第2 定例日の会議日程報告

◎議長（徳永 正道君） 日程第2、定例日の会議日程報告を行います。本定例日の会議運営について議会運営委員会が開催されておりますので、ここで小出議会運営委員長の報告を求めます。小出委員長。

◎議会運営委員長（小出 高明君） おはようございます。議会運営委員より報告いたします。先週12月1日火曜日、午前10時より議会議事堂第2研修室におきまして、議会運営委員会を開催いたしましたので、その内容を報告いたします。今定例日の会議日程については、本日より12月11日まで4日間とすることになりました。なお、御手元に配付のとおり、11日金曜日には予定された議案審議を終了し閉会の予定であります。会議に付する事件については、すべての議案を本会議において審議することといたします。会議日程の中で、本日から10日までの3日間で一般質問を行うことといたします。今回は11名の議員の登壇が予定されていますが、簡明で建設的な政策論争が展開されますよう、議員各位の奮闘を期待いたします。

10日の終了後は、各委員会等の開催に充てることといたします。11日金曜日は議案審議ですが、事前配付のとおり条例7件、予算7件、指定管理1件、人事2件の合計17件と、厚生文教常任委員会発議などが

予定され、当日に採決まで行う予定であります。スムーズな議事進行への御協力をお願いいたします。9月定例議会以降に事務局で受けた陳情等の取り扱いについては、配付した一覧表のとおりであります。なお、詳細については事務局において閲覧をお願いいたします。その他、議会運営については、議会運営の指針のとおりであります。引き続き本会議中における執行部の議案説明の簡素効率化について申し入れを行っておりますので、議員各位におかれても、簡潔でわかりやすい発言を心がけていただくよう御協力をお願いいたします。最後に、今回もコロナウイルス感染対策のため、マスクの着用及び入室前の手指消毒と休憩時間の窓の開閉への御協力をお願いいたします。以上、議会運営委員会の報告を終わります。

◎議長（徳永 正道君） したがって、本定例日の日程は本日から12月11日までとします。

日程第3 諸般の報告

◎議長（徳永 正道君） 日程第3、諸般の報告を行います。まず、私、議長より報告をいたします。去る9月23日午後3時から、球磨地域振興局中会議室において、定例郡議長会が開かれました。その中で、八代河川国道事務所の服部所長より、球磨川の河川整備と道路をめぐる最近の動きについて報告がなされ、また、7月4日の豪雨災害で被災された球磨村村議会の多武議長が、郡の議長会会長を辞任され、後任に五木村議会の岡本議長の就任が決定をされました。10月8日、あさぎり町役場大会議室において、上球磨正副議長会と会長と、議長会と4町村長の意見交換会が開催されました。公立多良木病院の現状について、開設者協議会会長の吉瀬多良木町長より説明を受け、今後の病院運営についての意見を交換したところでございます。本日までに受理した令和2年9月定例日以降の要望書については御手元に配付しました一覧表のとおりでございます。要望書、令和2年7月豪雨に伴う農地等災害復旧支援についてと、要望書令和2年7月豪雨に伴う百太郎溝幹線水路土砂浚渫に対する支援について、及び要望書をあさぎり町清水地区の排水溝拡張による防災対策については総務建設経済常任委員会へ付託をします。例月現金出納帳検査報告書は事務局に保管しておりますので、閲覧をしていただければと思います。なお9月定例日以降の指摘事項の報告は御手元に配付のとおりであります。以上で議長の報告を終わります。次に、総務建設経済常任委員会の報告を求めます。山口委員長。

◎総務建設経済常任委員長（山口 和幸君） 皆さん、おはようございます。それでは総務建設経済常任委員会の報告をいたします。令和2年の10月1日10時から所管の事務の調査を行っております。1番目に、公職選挙法の一部改正に伴う町議会議員選挙及び町長選挙の公費負担制度について、以下記載のとおり9項目について審査を行っております。また、令和2年10月16日、失礼いたしました。令和2年10月16日に所管事務の中で、あさぎり町農作物災害見舞金支給要綱について審査を行っております。さらに令和2年10月22日、令和2年人事院勧告について以下記載のとおり案件について審査を行っております。また、令和2年11月5日、一つ目に、あさぎり町農作物災害見舞金支給要綱について審査を行っております。また、令和2年11月24日に、給与改定について、以下記載のとおり案件について審査を行っているところであります。この中で、1件本日議運の委員長から報告がありまして、山村振興法に基づく産業振興施策促進地域における固定資産税の課税免除に関する条例の制定について審査をいたしており、本定例に上程の予定でございましたが、本日申し入れがあり、議運の委員長の報告のとおり取り下げがなされております。以上、本日までの総務建設経済常任委員会の審査の状況について報告をいたします。終わります。

◎議長（徳永 正道君） 次に、厚生文教常任委員会の報告を求めます。小見田委員長。

◎厚生文教常任委員長（小見田 和行君） 皆さん、おはようございます。厚生文教常任委員会の報告を行います。所管事務の調査についての報告を行います。10月6日、専決処分した物品売買契約についての議決を一部変更することの報告について。2番目、あさぎり町熊本大学連携事業についてを行いました。委員会の中におきましては、1番目のギガスクール用これは児童生徒のために1台、1人1台の学習用タブレット

端末を整備する計画でございまして、タブレットの故障等に対応するための予備機を39台追加購入するための議決を一部変更するとの報告でありました。委員からは、当初からの予備費についての想定すべきはすべきではなかったとの質疑について、教育課はやはりその辺、そのことについても当初危惧したところであったが、今回メーカーとの協議の中で代替品については補償できないということで追加購入となったと答えております。2番目の熊本大学と連携しあさぎり町立免田小学校をモデル校として授業改善、学級経営を柱に継続した研修を実施することで、あさぎり町児童生徒の学力向上と、教員の指導力向上を目指す事業である。議事内容に、学校へ住民の名誉や尊厳を侵害する恐れがあるため、委員会条例第19条をもとに秘密会といたしました。続きまして10月26日あさぎり町公民分館等施設整備費補助規則の一部を改正する規則の制定について、報告を受けました。2番目、あさぎり町第6期障害福祉計画及び第2期障害児福祉計画の策定について。3、災害援護資金貸付について。4、令和2年7月号に伴う災害廃棄物処分に係る報告。5、地方たばこ税を活用した分煙環境整備に関する請願書の報告審査について。6、農業用廃ビニール等処理加工施設設置反対に関する陳情書審査について行いました。委員会におきましては1番目について、世帯数100戸未満の区にも2,520万を限度として補助する改正案であり、区の統廃合、公有施設管理計画との今回の規則の一部改正による。教育課は、今後、公民分館を新築予定区に対しては、区の統廃合を将来に向けたところで建設を話し合っているということで答えております。2番目につきましては事業者の質、環境整備もできているか等の質疑がありました。3番目につきましては1件申請でございまして。4番目につきましては公費解体4件、実施解体1件、すべて住家でございまして。5番6番につきましては、審査も最終局面に移りつつありますが、請願、陳情内容についてより確認すべき点があり、その後次回委員会で結論を出すことといたしました。続きまして11月18日、学級編制の現状について。2、高齢者福祉計画及び第8期介護保険事業計画について。3、あさぎり町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について。4、12月補正予算について。5、令和2年7月豪雨災害の被災者に対するあさぎり町保育料の徴収に関する規則の特例に関する規則の制定について。6、あさぎり町災害弔慰金の支給に関する条例の一部改正について。7、あさぎり町ふれあい福祉センターについて。8、デマンド交通について。9、人権擁護委員の推薦について。10、農業用廃ビニール加工処理施設設置反対に関する陳情書の審査について。11、地方たばこ税を活用した分煙環境整備に関する請願書の審査について行いました。委員会におきましては、1番について、令和3年度に複式学級編制の可能性が須恵小学校に予想されることから、複式学級のメリット、デメリット等の説明を受け、今後のPTA役員、住民への説明について協議を行いました。委員会におきましては、須恵地区の保護者、住民への丁寧な説明を求めています。5、7月豪雨の被災者に対して保育料全面免除する規則の規定であり、減免期間は令和2年7月から12月分までであります。7、改装中のふれあい福祉センターについて、進捗状況と施設の利用促進に向けて検討される内容の報告を受けております。8、デマンドバスの愛称募集の選考の結果、最優秀賞は、吉井区工士涼平君3歳のほのぼの号に決定されております。公共交通バス利用状況調査を令和2年11月16日から11月30日まで、平日10日間午前9時より午後5時まで公立病院、公立多良木病院前で聞き取り調査を行っております。10番と11番につきましては、一部採択と決しておりまして、詳細については審査報告で行います。以上の調査事項について、全協で説明と協議が行われており、委員会と別途に登載しておりますので他は省略いたします。以上をもちまして厚生文教常任委員会の報告を終わります。

◎議長（徳永 正道君） 次に人吉球磨広域行政組合議員の報告を求めます。加賀山議員。

○人吉球磨広域行政組合議員（加賀山 瑞津子さん） おはようございます。令和2年度第4回人吉球磨広域行政組合議会定例会が11月30日に行われました。その報告をいたします。先の湯前町議会の改選によりまして、椎葉弘樹議員、西靖邦議員が新たな広域行政組合議員として選出されました。認定第1号から認定

第3号までの一般会計及び特別会計3件の令和元年度歳入歳出決算認定については、令和元年度決算特別委員会委員長、荒嶽晋議員から審議結果についての委員長報告があり、質疑採決の結果、委員長報告のとおり全員異議なく原案のとおり承認することに決定いたしました。承認第1号、専決処分の承認を求めること。一般会計補正予算第3号、議案第14号、災害復旧工事請負契約の締結について。この件につきましては皆様新聞のほうでもご覧になっていると思いますが、汚泥再生処理センターアクアパークが被災しまして、来年4月本稼働に向けて修理が行われますが、20億円ほどかかる見込みとなっております。議案第15号、一般会計補正予算第4号、議案第16号、人吉球磨広域行政組合一般会計経費の負担金の総額の補正第1号、議案第17号、人吉球磨広域行政組合一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について。これは町も一緒でございますが、人事院勧告にのっとり給付率が下がっております。ボーナスの給付率が下がりました。議案第18号、人吉球磨広域行政組合人吉球磨ふるさと市町村圏基金の設置、管理及び処分に関する条例を廃止する条例の制定について。議案第19号、人吉球磨広域行政組合負担金条例の一部を改正する条例の制定について。監査委員の選任について同意を求めることについて。議案ごとに質疑採決を行い原案のとおり承認可決されました。監査委員の選任について同意を求めることについては、議会選出監査委員に赤坂修議員、山江村選出を選任し、同意決定いたしました。以上、令和2年度第4回人吉球磨広域行政組合議会定例会の会議報告を終わります。以上です。

◎議長（徳永 正道君） 次に公立を多良木病院企業団議員の報告を求めます。豊永議員。

●公立多良木病院企業団議員（豊永 喜一君） おはようございます。令和2年第4回定例会は、12月4日金曜日に招集、会期を1日とし午後1時に開会。休憩等を挟み午後3時40分に閉会されました。今回の定例会は、湯前町議一般選挙後初めての議会ということで、開会後は改選に伴い、新たに湯前町より2名の議員が当病院企業団議員に選出されました。また、議長欠員に伴う議長選挙につきましては、多良木町選出の林田峻策議員が指名推選により指名されました。議会運営委員会においては、委員長に湯前町の遠坂道太委員、委員に多良木町の中村正徳議員が選任されました。追加日程につきましては、一般質問が2件及び議案1件を慎重に審議した結果原案どおり可決されました。議案第14号、令和2年度球磨郡公立多良木病院企業団病院事業介護老人保健施設事業及び総合健診センター事業会計補正予算第3号については、給与のマイナス改定に伴うものと当初予算との人員調整、早期退職に伴う特別負担金、コロナウイルス感染症に伴う機械備品購入費の計上が主なものでした。なお一般質問では、あさぎり町選出の小見田議員から、ポストコロナの医療提供体制と地域医療構想の推進状況について、多良木町選出の久保田議員から、経営改善の取り組みについて、小児科の収支状況について、老健施設のコロナ対策についてを問われました。以上、球磨郡公立多良木病院企業団議会の報告を終わります。

◎議長（徳永 正道君） 次に、上球磨消防組合議員の報告を求めます。永井議員。

○上球磨消防組合議員（永井 英治君） おはようございます。上球磨消防組合議会の報告をいたします。まず第4回臨時会が11月24日に開催されております。主なものを報告いたします。日程第3、議案第7号、上球磨消防組合職員の給与に関する条例の一部改正について。これは先ほどから報告もあつておりますが、人事院及び熊本県人事委員勧告により、上球磨消防組合職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の必要があることよっての改正であります。全会一致で原案のとおり可決されております。続きまして第2回定例会が、12月3日木曜日に開催されております。主なものを報告いたします。日程第1、議席の指定、湯前町からこのたびの議会議員選挙により選出されました森山議員の議席を会議規則第3条第2項の規定に基づき2番とされております。日程第5、同意1号監査委員の選任同意について。水上村選出の米本議員の監査委員選任案が提出されまして、全会一致で米本議員の監査委員選任を同意されております。続きまして日程第6、認定第1号、令和元年度一般会計歳入歳出決算の認定について。これは、歳入総額13億5,54

8万8,000円、歳出総額13億2,703万4,000円。歳入歳出差し引き額2,845万4,000円、翌年度へ繰り越すべき財源額1,535万円。実質収支額11,104,000円。うち、地方自治法第233条の2の規定によります基金繰入金が655万2,000円とします令和元年度一般会計の決算については、原案のとおり認定されております。最後に日程第8、一般質問が行われました。多良木町選出の猪原議員から新消防長の所信について、それから下球磨消防組合との相互応援協定について、そしてパワーハラスメント等の防止対策について質問されております。それからあさぎり町選出の橋本議員より職員の定数管理について質問がなされております。以上、上球磨消防組合の報告といたします。

◎議長（徳永 正道君） 次に熊本県後期高齢者医療広域連合議会議員の報告を求めます。溝口議員。

○熊本県後期高齢者医療広域連合議会議員（溝口 峰男君） おはようございます。それでは、熊本県後期高齢者医療広域連合議会の報告をいたします。令和2年11月16日、熊本県市町村自治会館において開催され、議案第9号から議案第15号までの7議案及び一般質問が行われました。詳細についてはタブレットに掲載のとおりであります。ここで令和元年度の熊本県後期高齢者医療広域連合一般会計及び後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算について御報告をいたします。歳入総額は2,963億3,651万7,503円。歳出総額は2,879億2,227万7,429円。翌年度繰越は84億1,424万74円となっております。平成20年4月に後期高齢者医療制度が創設され、12年が経過いたしました。高齡化社会の進展に伴い、これを支える同制度の重要性は一段と高まっています。令和2年3月末現在、28万3,000人を超える本県の被保険者数は、今後団塊の世代がすべて75歳以上となる令和7年度に向けさらなる増加が見込まれ、加えて医療技術の進歩、高度化等により増加の一途をたど、医療給付費をどう抑制するかは引き続き大きな課題であります。そうした中、医療費適正化に向けレセプト点検の強化や、ジェネリック医薬品の利用促進、病気の早期発見や重症化予防に向けた健康診査、フレイル対策等の保健事業のさらなる充実が求められます。また、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のための外出自粛等により、被保険者の日常の活動や受診の手控え等が今後の医療給付に影響を及ぼすことも考えられることから、その動向を見きわめながら的確に対応することが重要であります。さらに保険料軽減特例の段階的な見直し等の制度改革が行われておりますが、被保険者に対し混乱や不安を招かないよう、十分な周知広報及び丁寧な説明に努めなければなりません。今後も後期高齢者医療制度の運営主体として制度の動向を注視しつつ、国や県、市町村及び関係団体との連携、協力を一層求め、補助金等を活用した財政基盤の安定、強化を図るとともに、保険者機能の強化に努めてまいります。以上、報告を終わります。

◎議長（徳永 正道君） これで諸般の報告を終わります。

日程第4 行政報告及び教育行政報告

◎議長（徳永 正道君） 日程第4、行政報告及び教育行政報告を行います。まず、行政報告を行います。町長。

●町長（尾鷹 一範君） おはようございます。令和2年9月から令和2年11月までの行政報告を行います。令和2年8月20日から11月19日までの期間で、ふれあい福祉センター利用促進検討会、第1回から第5回までを開催しております。検討会メンバー15名で、ふれあい福祉センターの福祉の拠点、地域交流の拠点、災害時避難施設としての機能を最大限に有効活用し、利用者を増やすための検討を行っております。次です。令和2年8月21日から10月16日までの期間、あさぎり中農業体験ラボを実施しております。学校教育目標である「郷土を愛し、夢を持ち、自ら学び、礼節ある生徒の育成」のもとに、総合的な学習の時間、「ふるさと発見」の第2学年テーマであるあさぎりに触れる体験活動を通してにおいて、地元有志の方々の協力をながら、生徒が直に土の管理を行い、農産物栽培の農業体験を通し、人が生きていく上で必要な食の大切さの学習の取り組みを行いました。令和2年8月24日あさぎり町男女共同参画懇話会を開催い

たしました。今回懇話会設置要綱の一部を改正し、女性消防士1名を追加し、12名の委員により委嘱状の交付を行った後、あさぎり町男女共同参画推進基本計画策定に必要な町民意識調査に関する事項の協議を行いました。令和2年9月2日、11月4日の両日に保健福祉総合計画策定委員会を開催いたしました。15名の策定に対しまして、高齢者福祉計画及び第8期介護保険事業計画の策定について説明及び意見聴取を行っております。令和2年9月4日特設人権相談所を開設いたしました。あさぎり町の人権擁護委員6名が、午前9時から午後3時までの会場に対し、人権に関する相談にこられた方のそれぞれの相談に応じました。令和2年9月9日から9月25日までの期間、複合健診を実施しました。コロナ禍により5月21日から実施予定であった複合健診を延期、近隣町村が軒並み延期したことにより、従来のようにすべての健診機関が同じ日程で調整することができなかったため、9月と11月から12月の二つの期間に分けて実施することとしました。令和2年9月11日、金婚夫婦表彰式典を開催しました。昭和45年御成婚の28組に、金婚夫婦表彰並びに記念品の贈呈を行いました。令和2年9月11日から9月30日までの期間、敬老会を実施しました。今年度の敬老会についてはコロナ禍であるため、式典にかえて記念品や商品券などを贈呈していただいております。令和2年度末で73歳以上の方で、52行政区3,307名が対象でした。また、町内の介護施設11カ所、入所者288名においても業務委託により実施しております。令和2年9月12日から11月14日までの間、5歳児歯科教室を開催しております。町内保育園こども園11カ所で対象園児またその保護者を対象に、フッ化物洗口事業の一つとして、歯科衛生士によるブラッシング教室を開催しました。またその際自宅で使用する歯磨きカレンダーの配布も行いました。令和2年9月14日から9月24日まで、中山間地域等直接支払い制度推進協議会現地確認を行っております。中山間40集落の農地を代表者構成員の方々と巡回し、協定書に従った管理が行われているか確認を行っております。令和2年9月29日、あさぎり健康21食育推進計画策定委員会を開催しました。委員に対し、第4次計画の概要説明及び庁内関係機関の代表者で、コロナ禍における健康づくりについて、課題の共有や今後の取り組みについての意見交換を行いました。次のページです。令和2年9月30日、あさぎり町公有財産利活用審議会を開催しました。本年度2回目のあさぎり町公有財産利活用審議会を開催し、令和2年9月29日で、選任期間が満了されました審議会委員9名を再任、1名を新たに選任し、委嘱状の交付を行いました。また、旧須恵庁舎の方向性について審議をいただきました。令和2年10月1日から高齢者インフルエンザ予防接種助成事業を実施しており、接種費用を助成することで、接種を促し高齢者のインフルエンザ罹患、重症化予防及び周辺の蔓延を防ぐということを目的にしております。申し込み者は約4,200名で、12月28日まで実施する予定です。昭和2年10月5日、あさぎり町消防団幹部会議を開催しました。あさぎり町消防団部長以下が参加し、10月以降の八つの主要事項について、中止または新型コロナウイルス感染対策を行い実施することなど協議を行いました。令和2年10月8日から11月20日までの期間学校歯科教室を開催しました。各小学校各学校の児童を対象に、フッ化物洗口事業の一つとして歯科衛生士によるブラッシング教室を開催しました。歯磨きの実技は新型コロナウイルス感染症予防の飛沫を避けるため実施しませんでした。令和2年10月12日、13日の両日、健康運動教室参加者説明会を開催しました。各スマートウェルネスシティ事業の一環であります持病を持った人も、医療、医療機関連携のもと、スポーツ両方の恩恵を受けられる教室の参加者100名への説明会を実施しました。令和2年10月15日、井上区下永里小統合協議を行いました。井上区長及び井上区合併検討公民分館建設委員8名に対し、公民分館建設の説明を行い、下永里区との統合について協議を行いました。令和2年10月20日、第3回定例区長会を開催しました。6件の議題について説明質疑応答を行った後、年末年始、あさぎり町生活応援券事業の説明を行っております。次のページです。令和2年10月20日から22日の間、健康運動教室参加者体力測定会を実施しました。運動教室の個別プログラムのデータ取りのための体力測定会が実施し、それぞれの身体能力や生活習慣に合った運動

プログラムを準備するために実施したものです。令和2年10月22日、防災アドバイザー委嘱状を行いました。防災活動等に関する専門的な知識及び権限を有する3名にあさぎり町防災アドバイザーを委嘱しております。今後町内の自主防災組織等に指導及び助言を行っていただきます。令和2年10月22日、町内食育担当者推進検討会議を開催しました。第4次あさぎり健康21計画食育推進計画の推進に向けて、町内の食育関係者、保育園、認定こども園、学校、食生活改善推進委員協議会が、課題の共有やコロナ禍での食育推薦充実推進について検討意見公開を行っていただきました。令和2年10月25日くま川鉄道沿線共同除草作業を実施しました。7月豪雨で不通となりました不通となり、除草等が繁茂していたくま川鉄道沿線を、免田校区11地区と免田校区外の参加者合わせて合計383名の参加を得て午前7時から2時間の除草作業を行いました。あさぎり町内沿線のほぼ全域の除草ができ、けが人等もなく周辺環境の美化改善ができております。令和2年10月26日から11月11日の期間、総合健診結果説明会を実施しました。9月に実施した複合健診で、紹介状発行者及び特定保健指導対象者306名を対象に、結果説明会を開催し当日の欠席者につきましては、地区担当保健師及び営業者が訪問や台帳にて個別に対応しました。異常のなかった方については結果を送付しております。令和2年10月26日、11月2日、11月5日の3日間で、令和2年7月豪雨による農地と浸水被害にかかわる話し合いの場を設け、浸水被害を受けた農地及び周辺農地の耕作者の方を対象に、建設課、農林振興課で、被害状況の報告と市房ダムの洪水調整について説明を行いました。また、農地等浸水被害にかかわる意見交換及び流域治水についての意見聴取を行っております。令和2年10月30日、第1回障害福祉計画及び障害児童福祉計画策定委員会を開催しました。策定委員会9名、関係職員6名に第6期障害福祉計画及び第2期障害福祉計画の概要、町の現状、保守案についての説明を行った後、意見聴取を行いました。令和2年11月6日、あさぎり町認定農業者女性の会研修を実施しました。イチゴやブドウ、ミカンなどを広大に栽培している観光農園として、創業50年以上を誇り、農産物の商品化や直売場やネットでの販売体制など経営の多角化に成功している株式会社吉次園への現地視察を行っております。令和2年11月7日、あさぎり町戦没者追悼式を実施しております。先の大戦において亡くなられた方々を追悼し平和を祈念するため、町主催で開催し、遺族会会員をはじめ来賓、小・中学生、町職員を合わせて約100名の出席をいただきました。令和2年11月8日、あさぎり町消防団防火パレード出発式を行っております。11月9日から始まる秋の火災予防週間に先駆け、あさぎり町消防団防火パレードを実施し、各分団の消防積載車で火災予防の広報を各行政区で行っております。令和2年11月9日、井上区下永里区統合協議会を行いました。今回は、井上区運営委員会及び合併検討公民分館建設委員19名の出席をいただき区の統合について検討をいただいております。令和2年11月9日から健康運動教室を開催しております。100名の対象者に対し、四つに分けた教室を設定。1人当たり週1回の運動教室を開始。自宅で自主的に筋トレやウォーキングも実施し、運動習慣と体調の改善を手助けすることで将来の寝たきり予備軍を減らし、健康寿命を延ばすことを目的としております。次の段です。令和2年11月9日から健康運動教室を開催しております。これ一緒ですね。すいません、これ重なっております。最下段になります。令和2年11月11日、17日の両日、認知症サポーター養成講座を開催しております。小学4、6年生児童80名、高校生20名の受講生を対象に、認知症に対する正しい知識を持ってもらうことにより住民が認知症を発症しても安心して暮らせるまちづくりの推進を目的に公園、演劇、グループワーク等により認知症サポーターの養成を行いました。次のページです。令和2年11月13日あさぎり中学校行政講話を行いました。第3学年の生徒が参加する一日中学生議会を前に行政の取り組み内容を事前に生徒へ説明することにより、行政への理解や自らの学び、考える機会により、より一層議会への参加意識の向上が期待され、勤労への尊さと郷土愛を深める機会のある場として実施いたしました。令和2年11月16、17日の両日、事業評価研修を開催しました。健康政策マネジメント事業の一環で、健康推進課、高齢福祉課、生活福祉課、教育課、企画財政課

により組織された評価チームを対象に、株式会社つくばウェルネスリサーチ代表取締役社長、久野譜也筑波大学大学院教授による事業ヒアリング及び事業評価研修を実施しております。令和2年11月18日令和2年度あさぎり町廃棄物減量等推進員会議を開催しました。5月に開催を予定していたため、第1回会議が新型コロナウイルス感染症対策により中止となったため、今回の会議において推進員の役割、年末年始のごみ収集日程、収集車に出せないごみ、スプレー缶の出し方等について説明を行っております。令和2年11月18日から12月22日の期間、介護予防サポーター養成講座を開催しました。各行政区でのサロンを実施するリーダーの養成講座、高齢者同士の交流を深めて介護予防を推進し、元気な高齢者を増やすために、介護予防に関する全6回の講座を開講します。受講者は20名になります。令和2年11月23日から11月30日の期間、複合健診を実施しております。9月に実施できなかった日赤健康管理センターが実施する胃バリウム検査、腹部超音波検査、子宮頸がん検査、乳腺超音波検査、マンモグラフィー検査実施、また大腸便潜血検査、検便について実施しております。令和2年11月27日町内保育園、認定こども園園長会議を開催しております。各園長他関係者18名出席のもと、災害時救援等の基準案及び防災計画の作成要項、あさぎりナビに利用等について説明し、災害時お迎えについての保護者アンケートについても依頼を行っております。次のページです。令和2年11月27日女性農業者との意見交換会を行いました。農業女性の会、認定農業者女性の会等、農業委員が意見交換会を開催され、今後の農業政策や女性視点ならではの要望等、活発な討論が行われました。34名の参加をいただいております。以下、入札関係の資料を別紙に添付しておりますので後でご覧いただきたいと思います。以上、行政報告を終わります。

◎議長（徳永 正道君） 次に、教育行政報告を行います。教育長。

●教育長（米良 隆夫君） 皆さんおはようございます。では教育行政について報告いたします。主なものを報告させていただきます。まず最上段です。令和2年9月12日あさぎり中学校体育大会があさぎり中学校で行われました。新型コロナ感染症対策で開催日の変更や短縮、それから競技種目の精選を講じた大会となりました。2番目です。令和2年9月25日第1回公民分館長会議をせきれい館で開催しております。令和2年度年間行事、公民館総合補償制度、公民館等施設整備費補助事業費の説明を行っております。3段目です。令和2年9月27日、28日に町内小学校で運動会が開催されております。中学校同様に新型コロナ感染症対策で、開催日の変更や時間短縮、競技種目の精選を講じながらの大会、運動会となりました。27日には上小、免田小、岡原小、深田小が開催されました。28日には須恵小学校で開催されております。下から2段目です。令和2年9月30日第1回社会教育委員会会議をあさぎり町生涯学習センターで開催しております。新たに委員になられた3名の方への委嘱状を交付し、教育委員会基本方針、及び重点努力事項、社会教育関連主要事業・年間計画、図書館業務、7月豪雨災害対応について内容等の説明、協議を行っております。最下段です。令和2年10月2日、9日、11月13日、27日に町内小学校就学時健康診断を各小学校で行っております。来年度新入学予定児童の心身の状態を的確に把握し、義務教育学校への就学に当たって、保健上必要な勧告助言を行うとともに、適正な就学を図るため実施いたしました。なお、須恵小学校区、深田小学校区は合同で実施しております。2ページをお開けください。2段目でございます。令和2年10月13日に球磨吉中体連駅伝大会があさぎり中学校スタートフィニッシュで実施されました。男女ともに優勝をし、11月の12日に開催された県中体連の駅伝大会のほうに出場しております。3段目でございます。令和2年10月16日月足さおり出前コンサートを須恵小学校で開催しております。あさぎり町の名誉町民である月足さおり氏を講師に、須恵小学校児童及び教職員に対して、人権教育の視点も踏まえたコンサートを実施しております。その下でございます。令和2年10月16日、第1回あさぎり町学校ICT教育推進部会をあさぎり町役場で開催しております。ギガスクール構想に伴い、児童生徒に対し1人1台のタブレット端末を配備することとなりました。その学校ICT機器の効果的な活用を行うため、学校ICT

教育推進部を設置いたしました。第1回目の会議では、部会実施要項、ロードマップ、本年度の取り組みについて協議を行っております。では3ページをおあげください。2段目でございます。令和2年11月17日、19日、20日に演奏家派遣アウトリーチ事業を各町内小学校で行っております。町内の五つの小学校5年生を対象に、音楽室での出前授業を実施いたしました。演奏家が子ども達の間近で演奏し、クラシック音楽の魅力を伝えることができました。これは熊本県立劇場との共催事業でございます。以上でございます。

日程第5 陳情第1号

◎議長（徳永 正道君） 日程第5、陳情第1号、農業用廃ビニール等処理加工施設設置反対に関する陳情書についてを議題とします。本件は令和2年6月定例日において、厚生文教常任委員会に付託された案件であります。本件について委員長の報告を求めます。小見田委員長。

◎厚生文教常任委員長（小見田 和行君） では陳情書審査報告書ができておりますので、様式にのっとり報告をさせていただきます。陳情第1号、令和2年12月8日、あさぎり町議会議長徳永正道様。厚生文教常任委員会委員長小見田和行。陳情書審査報告書。本委員会に付託された要望書を審査した結果、次のとおり決定したので、会議規則第91条の規定により報告いたします。付託年月日、令和2年6月9日、件名、農業用廃ビニール等処理加工施設設置反対に関する陳情書。精査の結果は一部採択でございます。附帯意見。陳情書の内容は、加工施設建設に向けてのこととなっておりますが、現時点においては建設の動きはなく、関連法案を犯す議案は認められません。よってそれを処理する権限は議会または執行機関のいずれも有していないものと判断されます。しかし、農業用廃ビニール置き場として造成されている箇所においては、降雨による土砂流出が見受けられ、集積された廃ビニール等に付着している農薬、環境ホルモン等の有害物質の溶出等を起因した地下水、土壌への影響が周辺住民に不安を与えております。悪臭や土壌汚染等による地域住民や周辺環境への配慮においては、当委員会としても賛同するものです。よってその陳情趣旨を尊重し一部採択と決しました。なお、町はあさぎり町環境美化条例の目的に沿って、町民、事業者、土地または建物占有者及び町が協力し、人吉球磨地域の市町村が一体となって、廃棄物等のごみの散乱を防止するとともに、環境美化に努め、清潔で美しい町づくりを推進し、次世代に引き継ぐための指導・監督を果たすことを望みます。なお、陳情書に基づく発議、地方たばこ税を活用した分煙環境整備に関する請願審査報告は、最終日11日に上程するものでございますので、議会の採択をいただきますようお願いいたします。以上で報告を終わります。

◎議長（徳永 正道君） 委員長の報告が終わりました。これから委員長に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

◎議長（徳永 正道君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。これから討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

◎議長（徳永 正道君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。これから本陳情書についてを採決します。陳情書に対する委員長の報告は一部採択です。委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

◎議長（徳永 正道君） 起立多数です。したがって陳情第1号は一部採択とすることに決定しました。ここで10分間休憩をいたします。

休憩 午前10時58分

再開 午前11時08分

◎議長（徳永 正道君） 休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

日程第6 一般質問

◎議長（徳永 正道君） 日程第6、一般質問を行います。順番に発言を許します。まず、9番永井英治議員の一般質問です。

○議員（9番 永井 英治君） 議長。

◎議長（徳永 正道君） 永井議員。

○議員（9番 永井 英治君） はい。おはようございます。こん定例会では、1番トップバッターでございます。一般質問ですね。よろしくお願い申し上げます。それでは通告書に従いまして質問をさせていただきます。今回の質問は、あさぎり町国土強靱化地域計画についてであります。これは今年4月に公表をされておりますが、まずはですね、国土強靱化地域計画の始めにというところの文章、これは町長が書いておられます文章であります。この中に国土強靱化地域計画は万一の災害に備えるための計画でございますが、この計画を推進することで、町の活性化を目指しますとあります。その指針といいますか、それとまた計画策定のおのすね率直な町長の思いをまずはお聞きいたします。

◎議長（徳永 正道君） 町長。

●町長（尾鷹 一範君） はい。私が書いております国土強靱化と町の経済、それから地域の活性化、これを関連してつくっておりますが、まずその前にですね、この国土強靱化の国が示してます基本計画について、事前に備えるべき目標として八つの設定をしてありますので、まずそれを御説明したいと思います。まず1番目に、大規模自然災害が発生したときでも、人命の保護が最大限守られること。2番目が、大規模自然災害発生直後から救助救命医療活動等が迅速に行われる。それがなされない場合の必要な対応も含むということになってます。3番目が、大規模自然災害発生直後から、必要不可欠な行政機能を確保する。4番目に、大規模自然災害発生直後から、必要不可欠な情報通信機能は確保する。4番目に、大規模自然災害発生後であっても、経済活動を機能不全に陥らせてはならない。次に大規模自然災害発生後であっても、生活経済活動に必要な最低限の電気、ガス、上下水道、燃料、交通ネットワーク等も確保するとともに、これらの早期復旧を図る。次に、制御不能な、6次、すいません。制御不能な2次災害を発生させない。8番目に、大規模自然災害発生後であっても、地域社会経済が迅速な再建、回復できる条件を整備するという、八つの基本が国のほうで示されているわけです。これにのっとりまして、やはり国土強靱化、ここにも書いてありますが、ライフライン、道路、橋、それから電気、ガス、あるいは交通ネットワーク、上下水道、そういうものを強靱化させることによって、被害を最小限にとどめ、人命を守っていく。そういうことを基本に考えておりますが、今あさぎり町でもですね、万が一大きな災害が発生しても、避難場所、あるいは避難、仮設住宅等建設するような敷地等は十分にあると思いますが、まだまだ国からのプッシュ型の支援物資が続いたときの対応は、まず整備されてないところもあるかと思います。それと、皆さん方と今公共施設マネジメント特別委員会の中でこれから協議することになってると思いますが、第2庁舎につきましても、やはりここに書いてありますように、まず災害に強い施設であらなければならない。そして万が一やはり災害が発生したときには、やはりここが機能を停止するようなことがあってはならない。ここがやはり1番の司令塔となって経済の復興復旧、そういうものにいち早く取り組めるようであってはならないというようなことになっております。それと従来から、やはりあの駅前というのが一つの災害のときの支援物資を受け入れる窓口ともなってるという考えもありますし、また町としても、駅前のほうも駅前の活性化とあわせてやはり防災拠点という

そういうものにもやはり考えていかなければならないのではないかと思います。それからやはり国道219号線は、現在宮崎県の西都市、それから西米良村、それから当然球磨郡の湯前、多良木、あさぎり、錦、人吉市、球磨村、それから八代にかけてですね。それぞれで協議会を設置しまして、私もその中の熊本、宮崎間の一般国道の期成会の会長も務めさせていただきますが、この道路の強靱化、そういうものも考えていきたいというふうに考えているところです。ですので、やはりこれから情報についてもデジタル化がどんどん進んできてます。もう今でも現在携帯電話とか、あるいはネットでメール配信とか、いろんな方法が今使われているわけですが、今回の7月豪雨では、やはり幹線である光ケーブルが219号線球磨村のところで寸断された。サブの配線である五木経由の線も切れたわけです。ですのでこういうこれはもう国のほうで十分に整備させていただくと思いますが、町の中でもですね、こういうやはりインターネット回線、これがやっぱりこれからも重要になってきますので、今このあさぎり光についても、皆さん方からいろんな御意見をいただいております。これについてもですね、今後どのようにしていくか、まず判断する前に、いろんな情報を、いろんな情報を集めて、それを皆さん方にお示しして、そして議会の皆さんや町民の皆さんたちの意見も聞きながら、よりよい方向に改善していけたらなというふうに考えているところです。駅前やあるいはおかもめ幸福駅についても、強靱化を図りながら、あるいは震災のときの避難場所というような位置づけもしながら、日常のそれぞれの生活において、家族で楽しめる場所、憩いの場所としての整備もしていきたいと思います。それと、もう少し車だけに頼らない、自転車道の整備等によって、自転車によって健康増進を図りながら、万が一車が使えない時には、自転車等でも交通ができるような、そういう試みも必要ではないかと考えております。大体そういうことで強靱化について考えているところです。

◎議長（徳永 正道君） 永井議員。

○議員（9番 永井 英治君） はい。今町長、非常に詳しくといいますか、国が示す八つの基本からお話いただきまして、全体的に言えば、私が理解した私の理解したこと、今の話をまとめて言えば、災害に強い、とにかく災害が発生しても、発災時でも生活インフラとかですね、それからいろいろな役場の機能とか、それをすべて含めまして、とにかく機能不全にならないためにいろいろなところを整備していく。それは道路も含めていろいろですね。それをやることによって、町の活性化につながる。こういった理解でよろしいですか。（「はい。」という声あり）はい。じゃあ、じゃというか、そのようにですね、もうこれはもうすべての、もうこれは産業から福祉からもう今言われましたネット環境とか、すべてに通用することですので、そういったところですねもうつぶさに本当に行政のほうでは目を、目を届くように、すべてこの強靱化計画というあれを見たら網羅してあります。ほんとによく書いてありますね。恐らく国が示すそれにのっかってずっと書いて、つくっていただいたと思っておりますが、そこを忘れないようにというか、また、それに向かって強靱化に向かって頑張ってほしいと思います。よろしく願います。はい。それでは質問の要旨の通告書の1番のことについて質問いたします。災害時要支援者や外国人への情報伝達、あわせて避難対策の現状と課題はということで質問いたしますが、要支援者避難対策の推進。福祉避難所という言葉がこの中には出てきます。これは発災時におきまして、高齢者、それから障害を持っておられる方、それとか乳幼児とかですね、特に配慮を要する方たちの避難所ということになるそうなんですけども、まず福祉避難所の確保という点と、それから各地区支え合いマップ作成で各地区小地域ネットワーク活動の推進という言葉も出てきます。この現状とか課題がありましたらばお伺いいたします。

◎議長（徳永 正道君） 生活福祉課長。

●生活福祉課長（山内 悟君） はい。おはようございます。今議員御質問の福祉避難所につきましては、指定避難所での避難生活が困難な高齢者や障害者などの要支援者のために開設する2次的避難所ということになっております。あさぎり町の場合はですね、平成25年の12月に、町内の7カ所の福祉施設と福祉避難

での設置及び管理運営に係る協力に関する協定書の締結を行っているところでございます。協定の内容としては、地震や風水害その他の災害が発生した場合において、福祉施設が所有管理する施設を、町が福祉避難所として開設をお願いする協定ということになっております。それから、次の質問でございました各地区の支え合いマップ小地域ネットワーク活動の推進と現状課題についてということでございますが、支え合いマップ作成と小地域ネットワーク活動の推進につきましては、現在あさぎり町社会福祉協議会のほうでですね主となって取り組んでおるところでございます。支え合いマップにつきましては、福祉のまちづくりのために地域住民の触れ合いや支え合いの実態を住宅の地図に記入しまして、地域の取り組みや課題を探る一つの手法ということであります。あさぎり町社会福祉協議会では昨年ですね、上の、上地区の石坂地区をモデルとして支え合いマップに取り組んでおります。また令和2年、今年度につきましては、昨年の振り返りとしてその石坂地区そして新たに井上地区、大正地区、福留地区、合計4地区で支え合いマップづくりに取り組んでおるところでございます。それと次の小地域ネットワーク活動につきましては、およそ地区内の50世帯程度の地域をですね目安に、支え合いマップづくりや座談会などを通じまして地域のつながり、見守り、支え合う地域づくりに向けた取り組みを行う活動ということになっております。地域型サロンへの参加やですねひとり暮らしや高齢者世帯への声かけ、見守り、それから老人会等子供会などの地域住民の交流、また地域住民同士のつながりや支え合いなど、1番地域に身近なですね福祉活動ということになります。小地域のネットワーク活動はそれぞれの地区で取り組まれておりますが、令和元年度は町内の11地区で取り組まれたということでございます。それからこの課題でございますが、特に今年はですねコロナ禍ということで、集まること自体がそれぞれもうできなかったということで活動が余りこうできなかったということと、活動計画を実施していく上でですね取りまとめを行う役員さんの高齢化と、担い手の不足が課題ということ。それと支え合いマップにつきましては、マップの情報は常にこう変わっていきますので、定期的な見直しが今後もずっと必要になってくるという以上のような点が課題としてあります。以上です。

◎議長（徳永 正道君） 永井議員。

◎議員（9番 永井 英治君） 本当に課長が言われるとおり、今年は特にですね、もうコロナという言葉が出てきたらば、ほんとにもう何もできないよっていうようなところで、ほんとにあのこういういろいろな組織の末端っていいですか、各地区あたりの取りまとめをするようなことも本当に難しい状況になっておると本当に私も承知しております。そして各地区の役員の取りまとめをやってもら方たちのですね高齢化等も今言われましたけども、そういったことも本当にもうどの地区を見てもそうだろうと思います。世話する方たちですね。そういうその中にはもうこの国土強靱化という言葉が出てきますと、私は今回は質問はしておりませんけども自主防災組織ですね。こういったところの中のいろいろな組み合わせの中で、自主防災組織も今ちょうどちょっと質問の要旨に入っておりませんけどもちょっと話をさせてください。自主防災組織を立ち上げる、今ちょうど私の地区でも立ち上げるようになっておりますけども、あの中にはいっぱいこう班が分かれておりまして、こういう何ですか、要配慮者、要支援者ですね、そういった人たちに対する班といいますかその目的を持った班っていうのがやっぱりつくられていきますので、そういったところもですね、そういったところならば、若い人たちもこれはもう必然的に頼まれてっていうか出てきてもらわなければ困るようなところですので、そういったところもこう全然福祉課と全然関係はありませんけども、そういったところで各地区の中ではですね横のつながりをとってもらような指導もですねやってほしいと思っております。それから福祉避難所の先ほどの話ですけども7カ所の施設とも協定を組まれてるというようなことで、その7カ所というのはもう間違いなく、例えばその要配慮者の人たちはそこには確実に入られますっていうか、避難できますというようなことで理解してよろしいんでしょうか。

◎議長（徳永 正道君） 生活福祉課長。

●生活福祉課長（山内 悟君） 福祉避難所につきましては、指定避難場での生活、避難生活がですね困難な方とか、場合に避難するための２次的避難所ということでございます。ただ福祉施設もともと民間の施設でございますので、既に入居者もおられるということですので、災害時にはですね、その施設と連絡を取り合いながら、スペースがどれくらいあるのか、また入居、入居といいますかそこに避難することができるか。そういうことを連絡しながら進めていくということになります。

◎議長（徳永 正道君） 町長。

●町長（尾鷹 一範君） 少し補足ですけども、今御存じの通り危機管理監がいまして、その辺のところですね福祉避難所、今７箇所と契約をしていますが、まずはこの今建設中のふれあい福祉センターにそういう要支援者の方はまずそこに入ってもらって、そこで病院の先生なりが避難所に行った方がいいのか病院に行った方がいいのか、そういうところをしっかりと確認した上で、福祉避難所とか、あるいは場合によっては病院に行っていただくとか、そういうことになるというふうに危機管理監から話を聞いてます。今その辺のところですね、各地区の自主防災組織の方とか、区長さんとかに説明をしておるところですけども、また議会のほうにもいろいろまとまったら説明をさせたいと思います。

◎議長（徳永 正道君） 永井議員。

○議員（９番 永井 英治君） はい。抜かりなくやっておられると思いますので、よろしくお願いをいたしたいと思います。続きまして今あさぎり町にはですね、外国人の方たちも大変多く住んでおられます。確かもう２００名を超えておられると思っておりますけれども、この方達が、今年もう７月の豪雨というのもありましたけれども、そういった時にですね、情報、言葉がほんとにわかる人たちならば、防災無線でもいろいろなどばっと入るかもしれませんけども、そうではない人達がたくさんおられると思います。そういった時に、現在はどういった今現状はどういったことになっておりますか。

◎議長（徳永 正道君） 総務課長。

●総務課長（土肥 克也君） はい。避難行動要支援者の中の外国人の方への対応なんですけど、現在今回の７月豪雨の際、また台風１０号の際につきましても、いろんな避難情報を町は発信いたしました。しかしながら、現実日本語っていうか、その情報のみの発信でございました。防災計画の中でも、そういう要配慮者、要支援者の方の配慮というものはうたっておりますが、いまだそれが十分に講じられていないのは今の現実でございます。

◎議長（徳永 正道君） 企画財政課長。

●企画財政課長（船津 宏君） はい、企画財政課です。議員お尋ねのですね、国土強靱化計画の中の３１ページに、外国人への情報提供及び安全確保ということで、在庁の外国人への情報提供というのがあるんですけども、今総務課長説明いたしましたが、ホームページ、町のホームページについてはですね、機能がありまして、ホームページを開いていただいて、項目のところをどこか出していただくと、右上のほうにですね英語と中国語と韓国語というボタンが右上のほうに出てまいりまして、それをクリックしていただくと、ホームページの記載の部分がすべて翻訳をされて、例えばイングリッシュだったですかね、英語をクリックすると英語表示に変わると。一旦元の日本語に戻していただいて、中国語のところをクリックしていただくと表示が中国語あるいは韓国語で表示する機能が備わっておりますので、まだ周知ができてない部分もあるかとは思いますが、例えば外国人がお勤めの事業所さんとかを通じてですね、そういうお知らせはこれから進めていければなというふうに思っているところです。以上です。

◎議長（徳永 正道君） 永井議員。

○議員（９番 永井 英治君） 実際の話になりますけども７月豪雨のときにですね、今の農家の方々も東南アジアの方とかですね研修生とかあれて受け入れておられるとことがありますけども、そういったところは、

もう聞いたところで、実際のところですけども、雇い主ていますかその農家さんが、もう今もう危ないから、少々の言葉が通じないけどもですね、もう今避難情報が出るとからもう避難所に行こうやってそういったところはもう、そういったところはもう安心ですよ。しかしながら私が思うのは、企業が大企業というか、中小企業というかこちらの会社さんがですね何十人というような単位で雇っておられるといひますか、そういったところの仕事ならまだしも、寝泊まりをされておられるところで万が一何かがあったときに、私は避難がすぐできるのか、そっちをとにかく心配はします。もうあさぎり町は、恐らく人口の割合からしたらば、外国人の方が居住しておられる比率がすごく高いですね。熊本県でも何番目かに出てきますでしょ、その人口割合ですよ、パーセンテージからいけば。そういった恐らく先ほど言ひましたけれども200名を超すような方たちがおられるような外国人の人ですね、情報提供をやっぱりすぐできるような、今の課長、企画財政課長言ひましたけども、事業所さんをお願いをしてというような話はですね早急にやっていただきたいと本当にに思っておりますけれども、すいません私もホームページのあれは知りませんでした。自分もですね。何十回、毎日見る人間が私はちょっとわからなかったですよ。もう日本語で間に合つとるもので、私自身はですねそこに興味もなかったかもしれないんですけども、とにかくそういった事業所さんの雇っておられる外国人の方の情報ってに対する情報提供というのは、やっぱり町としてもいろいろな工夫を出していつてほしいと思っておりますけども。

◎議長（徳永 正道君） 町長。

●町長（尾鷹 一範君） はい。今、永井議員が言われたようにですね、企業、あるいは農家さんに今勤めておられる外国人労働者の安全ということは、私たちはもう雇い主にもお任せしているというような認識も確かにありましたので、もう一度ですねよく調べてみたいと思ひます。ただ企業としては、宿泊所を提供している以上は、管理責任はその企業、にあると思ひんですが、その辺も含めてしっかり確認しまして、そしてまた企業と連携しまして、万が一災害が発生したときにどう対応するか、またそれだけでなくてまたコロナもありますのでですね。そういう時のための対応も早急にしてみたいと思ひます。

◎議長（徳永 正道君） 永井委員。はい。よろしくお願ひしたいと思ひます。続きまして私たちの住民の財産であります住宅とかのですね、これはもうずっと言われたことですけども、耐震化、毎年住宅の耐震化はこれはうちもですけども築50年ぐらゐ経ったといううちに対してはですね、耐震基準に達してないですよというようなあれで耐震診断をやりませんか、毎年1回通知をいただきます。しかし、住民からすればお金がかかります。家を建てかえようにもお金がかかります。そういうところで結局やりたいけどもやれないというようなところが現状でですね、そのところ課長いかがですか。

◎議長（徳永 正道君） 建設課長。

●建設課長（大藪 哲夫君） はい。耐震化につきましてございますが、従来はですね、耐震の診断について広報活動を行つておつたときにはですね、五、六件の相談があつておりました。実績としてはここ8年ぐらゐで4件ぐらゐしかございませんでしたが、昨年度からですね、耐震の総合メニュー支援というのができまして、それでいきますと耐震改修のときに補助率が高い項目あつたもんですから、それに乗るよふにということで昨年度から始めております。その一環として耐震診断、耐震のない家屋と思はれるところにはダイレクトメールで耐震診断を行ひませんかという通知をしているところでございます。その結果でございますが、昨年は相談件数が32件、耐震診断が2件行われております。本年度も現在の推移でございますが42件の相談があり、4件の耐震診断が行われているところでございます。しかし議員の申されましたとおり、1診断がですね20万から30万ほどかかりますので、それに対して8万の補助ということでございますので、やはり自己負担が伴うという関係から、診断に至つてないというのが現状でございます。

◎議長（徳永 正道君） 永井議員。

○議員（９番 永井 英治君） はい。もう理想とは遠いっていいですかですね、現状が本人さん今年が４２件の相談あって４件でしょう。この４２件の中に多分私も入っております。しかし４件の中に入ってません。ですね、もう現状がなかなかそこにまで踏み切り切らんでいるのが、町民、住民の皆さんの思いであろうと思います。しかしながら、これをもう私も妙案は受け浮かびませんけども、毎年そういう通知を出してもらうという地道なですね何といいますかやり方で、今後ともこれ以上私もあんまり言い切れないですけども、そういう現状ですね頑張っしてほしいと思っております。はい。それからもう一つブロック塀っていうことでちょっと質問いたします。２０１８年の大阪北部地震の時にですね、小学校の小学校のブロック塀が地震によって倒れて、たまたま通りかかっていた４年生かだったですか、子供さんが尊い命が犠牲になったというようなことがありますて、確か公共施設等のブロック塀はいろいろな診断があったように覚えておりますけれども、もうあさぎり町も私のうちの近所も見てもすぐわかります。個人的なところのブロックですよ。もう鉄筋が入ってるか入ってないかもわからない、そういったところのですね把握とかはどうなっておりますか。

◎議長（徳永 正道君） 建設課長。

●建設課長（大藪 哲夫君） はい。ブロック塀につきまして議員がお話しされたとおりですね公共施設につきましては、対策をもうすませております。民間のブロック塀の危険箇所については町のほうでも把握ができていない状況でございます。現状としましては、把握していないところでございます。

◎議長（徳永 正道君） 永井議員。

○議員（９番 永井 英治君） それじゃもう把握もできてないし指導もやってないということはないですよね。いろいろ広報紙とか何とかではやっているはずですよ。

◎議長（徳永 正道君） 建設課長。

●建設課長（大藪 哲夫君） 広報紙を使いましてですね、危険ブロック塀の取り扱いとかその判断基準、補助制度がありますので、窓口が建設課に御相談くださいという広報活動を行っているところでございます。

◎議長（徳永 正道君） 永井議員。

○議員（９番 永井 英治君） はい。本来ならば私もう念をおしてでもじゃあ把握しなさいよとほんと言いたい気持ちはここにありますが、たいへんな作業とこれは現実的にほんとにできるのかできないかがわかりませんよね、本当に。うちだけでも、うちの近所見ただけでも、もう道路沿いはずら一とブロックですよ。だからそれ本当に全部が全部どうしなさいというのは大変難しいことかもしれませんけども、一つ通可能性があるならば、今から自主防災組織がちゃんと作っていただくときにですね、その中においてでも、あそこはどうだろうかと気がつくところからでもその地区の中でも、自主防災組織の地区の中の話でですね、危険なブロックじゃありませんよねとかそういう確認とかはできるようなこととか、できるようにどうにかやっていってほしいと思いますけども、総務課長。

◎議長（徳永 正道君） 総務課長。

●総務課長（土肥 克也君） はい。このブロック塀の事故につきましては大変痛ましいもので、即公共施設につきましては、一斉に調査をし対策を講じたところです。また児童生徒通学路につきましても、保護者の方の協力、また学校教諭の協力をえながら確認は行ったところです。ですが、なかなか民間の所有物であるということで、対策までは至っておりません。補助事業の創設をし広報紙等では周知啓発を行っているところです。議員が今おっしゃられました自主防災組織、またにつきましては、現在、特に水害に関して、今回の７月豪雨を受けまして、自主防災組織の連絡会議の中で、地区のハザードマップを作成してください。これは消防団が実際現場で見たこと、それを自主防災組織、地域の方でまたもんで、深めて、地域の方がわかるハザードマップをつくってくださいという働きかけを今行っております。で、水害に特化して今進めてお

りますが、当然地震、大地震に対してもそういうハザードマップは今後進めていくようにしております。ですからその中で、町のハザード危険力所としてそういうブロック塀も地域の方でやはり確認をいただいて、把握していただくというのは、今後危機管理監を中心に地域の方々への働きかけを行っていきたいと思います。

◎議長（徳永 正道君） 永井議員。

○議員（９番 永井 英治君） はい。よろしくお願ひしたいと思います。続きまして、橋梁の点検というのがもうですね、今年全部やるということでやられますけども、これで目視等、たたいたりなんなりですね、そういった点検でございましょうけども、これで例えばちょっとここは危険ですよ。耐震もちょっと不適じやないですかというようなことがあった場合はどうなりますか。

◎議長（徳永 正道君） 建設課長。

●建設課長（大藪 哲夫君） はい、ただいま議員が申されたとおり昨年度から今年にかけて、橋梁点検の２回目を実施することとしております。これはやはり目視や打音での点検でございます。この橋梁点検につきましては、長寿命化修繕計画ということで、いわゆるその橋梁の補強をする、強度を増すというための点検でございます。議員がお話しされました耐震について点検ではないというところでございます。

◎議長（徳永 正道君） 永井議員。

○議員（９番 永井 英治君） この後のほうでもうちょっと入ってきますんでここはこれですいませんが、次のですね４番のついていいですか、発災時広域的な応援受援体制の現状と課題はということで、この地域計画の中には各種医療チームの等の受け入れ体制の整備、それから緊急ヘリポートの整備、それに医療活動支援ルート確保に向けた道路、道路の整備ですね。こういったことも入っておりますけれども、今こういったところの受け入れ体制の整備という点では、どのような現状でありますか。

◎議長（徳永 正道君） 建設課長。

●建設課長（大藪 哲夫君） はい。受け入れ体制確保のに向けての道路整備でございますが、国のほうですすね緊急輸送道路を全国に指定しております。で、これにつきましては橋梁の耐震化補強を現在国のほうで進めております。計画では平成２６年までにすべて補強を完了するという計画でございます。この緊急輸送道路につきましては、いわゆる県庁所在地や主な道路、それから市町村を結ぶ道路等のそういう緊急性がある道路でございますので、こちらでいきますと国道２１９号が緊急輸送道路となります。そちらについてのいわゆる耐震補強等は順次進められているものと思います。

◎議長（徳永 正道君） 健康推進課長。

●健康推進課長（松本 良一君） 医療関係の受け入れ体制でございますけれども、医療チームとしましては、DMATと言われる災害時の派遣医療チームとか、あと医師会とか看護師会、そのほか民間の医療機関からも支援に駆けつけていただくというようなことになっているようでございます。そういったところで町のその受援の拠点といたしましては、免田の保健センターを充てることにいたしております、そこで活動いただくようにしております。

◎議長（徳永 正道君） 永井議員。

○議員（９番 永井 英治君） はい。免田の保健センターもそこでほとんどもう大丈夫ということで理解してよかったですよね。（「はい。」という声あり）はい。それとこの幹線道路２１９号線ですよ。こういったところで電柱が倒れたりですね地震とかですね、そういったことを考えたら、２１９号だけじゃ私はだめだろうと思うとばってんですね。それを今度はそれを頭でずっと考えたときに、例えば農道が１番いいと私はそう思ったこともありました。しかしながら今年の豪雨災害の時なんかを考えれば、これ農道がつかりましたとかもそういったこともありますもんで、もう地震のときと豪雨のときと台風の時とは違うよというよう

な、もうもうすべてが219号線で解決しますよでは私はないと思いますね。そこのところもいろいろな協議をよろしくをお願いをしたいと思います。もう、緊急ヘリポートの整備についてはヘリポートはもう大体上球磨消防組合が指定してるところで、大丈夫でしょう。

◎議長（徳永 正道君） 総務課長。

●総務課長（土肥 克也君） はい。緊急ヘリポート、これは防災計画にも位置づけておりまして、町では5カ所を計画しております。

◎議長（徳永 正道君） 永井議員。はい。続きまして将来のですね総合防災訓練というのを実施の考えはということで、とにかく7月の豪雨災害で、下球磨地域の相良村とか球磨村のような例のですね、災害時に孤立してしまった集落があったということで、そこまではあさぎり町はですねその可能性があるところは皆越地区とかがちよっとありますけども、球磨村とか相良村のようなことはないにしてもですよ、もう総合防災訓練、いわば自衛隊、警察、消防、一緒になって訓練をやっておくという必要性は考えられませんか。

◎議長（徳永 正道君） 総務課長。

●総務課長（土肥 克也君） はい。総合防災訓練についてですが、総合防災訓練について町はまだ実施はしたことないんですが、この大きな目的はやはり関係機関の連絡調整、情報伝達、これが1番の目的だと認識しているところです。今回7月豪雨では、やはり避難に対してのいろんな課題は見えてまいりました。そのための訓練は、やはりその地域地域で、先ほども言いましたやはり関係するハザードによって逃げるタイミングといえますか、いつどういう状態で逃げるっていうものをやはり私たち今逃げるスイッチということで啓発を行っておりますが、それをどういうふうになんかそれぞれがお持ちいただくかというものを重要だと考えております。よって各地域でその地域に即した避難訓練等を、訓練を行っていただければと考えております。現に今年度ももう数行政区におきまして、自主防災組織が中心になって行われております。そういう実践されたものを発信しながら、その地域に合った訓練を取り組んでいただきたいと考えているところでございます。

◎議長（徳永 正道君） 永井議員。

○議員（9番 永井 英治君） はい。総合防災訓練はこっちに置いてっていうことでしょ。はい。それでもいいですからとにかく訓練はですね、日頃の備えとして、自主防災組織などそこでそういった訓練は必要だと思いますので、指導といえますか、支援をよろしくお願いいたします。それで最後の質問のですね7月の豪雨ではこれまでの球磨川治水対策協議会で遊水池候補となっております地域で大規模な農作物の浸水被害が起きました。今後ですねこの球磨川流域治水指定のこの地域、球磨川の隣接した地域ですね、この地域のことをどうこう考えておられるかといえますのが、この質問私は9月の一般質問で最後の場面でやろうと思ったんですけども、あの時に時間が足りずにですねしりきりとんぼになっておりました。で、あれから行政報告の中にもありましたけれども10月と11月にかけて、久鹿、二子から寺池それから深田のところでね、意見聴取会というかありましたよね。ああいった時にどういった話が出ておりましたか。

◎議長（徳永 正道君） 建設課長。

●建設課長（大藪 哲夫君） はい。ただいま議員が申されましたとおり3地区で意見聴取を行っております。主だったものを申し上げさせていただきたいと思いますが、球磨川の内に設置してある堰の改修とかですねそれから市房ダムの操作方法に関すること。それから樋門、球磨川に設置してある樋門から逆流の恐れがあるため、門を閉めて内水被害が起こったと。それから遊水池の関係では田んぼダムの話も出ました。ただその田んぼダムになりますと、溜めるために畦畔を高くするようになると、草管理等がまた大変になるとか、それから遊水池の設置としたならば農作物の被害が多くなるし、土砂が水田に流れ込んだら農地がだめになってしまう。そして遊水池の場合には補償とかどうなるのかと、そういった御意見がございました。その中

でも人吉市や球磨村への被害に対し、上流の我々としてはどうにかしてあげたいという思いがあるがこれといった方策が浮かばないという御意見をいただいたところです。

◎議長（徳永 正道君） 永井議員。

○議員（9番 永井 英治君） はい。私も久鹿と二子の時にですね行っておりまして、いろいろ話もう直接聞いております。そして地区の中でもいろいろな雑談の中でもしょっちゅうこういう話は出てきますもんで、そういった住民、農民、住民それから農家側の話は私ももう重々わかっておるつもりでございます。私たちの地域が結局全部つかってしまったと。湖のようになってしまったと、これのことで遊水池という言葉がもうひとり歩きをしたというようなイメージがあるんですけども、この遊水池ということにはですね、ほとんどの農家の方は反対っていうようなことで理解していいと思います。結局それでももう今度の豪雨のようなことは来年また起こるかもしれない。そういったことを考えますと、この治水対策というのはもう町ができることはもうほんとに少ないと思いますよね。もうほんとに国、県です。国ですよ。しかしながら、もう地元のあさぎり町ですねトップの水対策に対する町長ですよ、町長の考えというのはですよ、最後にもうお聞きしたいと思います。というのが、7月豪雨で本当に60名からの死者行方不明者がこの球磨川の流域で出ております。そしてまたそれを、それをかんがみまして、県知事も川辺川ダムという治水専用のダム建設を認めるというような考えを示されております。治水に対するですね県知事の決意というのが私に伝わってくるような感じがしますが、最後に町長のお考えはいかがでしょうか。はい、決意をお聞きいたします。

◎議長（徳永 正道君） 町長。

●町長（尾鷹 一範君） はい。私の決意といいますかですね先ほどの遊水池にしましてもそうですけども、まずやっぱり町民の生活、生業とかですね。そういうものを守るのがまず私は防災という面からも、あるいは治水という面からも1番このほう私は重点を置いてやっていこうと考えてます。球磨川、それから川辺川流域は、ほんとに広大な面積に降った雨が人吉を通過して球磨村に流れるところで、急に狭くなっていきます。そのために大きな洪水被害が起きるわけですよ。そのために上流域で一時的に水をためたがいいということで、市房ダムがありますし、川辺川ダム建設も今度検討されることになったわけですが、市房ダムについては、先ほども課長から説明があったように、緊急放流ということに対する不安が非常にありまして、緊急放流というのは、ダムにたまった水を緊急に放流するということではなくて、流入、入ってきた水の一部をためて、一部を流してた。そういうことをずっとやってくるわけですね。そして、ところが一部ためた水がもう結局満水になったときには、入ってきたときと同じ量の水を流していくというような考え方なわけですけども、そういうふうなことで、市房ダムについては治水と発電がありますが、治水、すいません利水ですね。利水と発電がありますが、その利水の水の割合を減らして、だから事前放流を早くするということですので、今のダムの構造では、その治水の利水を減らして治水の部分を増やすということが、今のダムの構造上難しいということで、その事前放流の水を落とす部分を、今後工事して改修していくと。そして事前放流の量を増やしていくというふうな考え方なようです。それについては、須恵の川瀬地区とかで意見聴取したときもですね、その意見は出ました。だから事前放流の量を増やしてくれと。そして1番水が増えときに、できるだけ放流の量を減らしてくれというような意見がありましたので、それはそちらのほうに向かっていくと思います。川辺川ダムができることで、川辺川からもう一時的に水をとめることができると思いますけども、人吉のほうでは緊急放流についての危機感が非常に強いと思いますが、さっき言ったような話ですので、流入量よりかは増やして水を流すことはありませんので、そういうことで上流のほうで水をためていく。それともう一つとして今言われるような遊水池の考え方があるわけです。これについては、やはり流域治水についての検討会の中で、多分平成28年度ではなかったかと思いますが、1回そのプランが示されて、農家の皆さんたちもそのプランを見られたと思いますが、そのあと議論がされてません。また今回

の流域治水に対する検討会においてもですね、まだ具体的なものは何も示されておりませんので、示された時には、それを早くやはり町民の皆さんにも示して、お考えを聞いて、そして先ほど申しましたように、やはりもう協力をしなければならぬ農地を持つて農家さん、あるいはそこに住んでおられる方々の生活、生業を犠牲にしてまではできない。というふうに考えてます。ですのでそこをしっかりと確認をとってやはりやっていきたい。ただ、やはり私たちも国や県にはお願いすることがたくさんありますので、もう一方的に反対ですよということは言えないと思います。十分に話を聞いて、こちらとして流域住民の皆さんたちの意見等を、要望がですねこういうことをしてもらえらば、その話に応じてもいいというような、そういう具体的なプランがもしあったならしっかりとそれをつないで、双方が納得のいくようなところで話ができたらというふうに今考えているところです。

◎議長（徳永 正道君） 永井議員。

○議員（9番 永井 英治君） はい。今言われたように、農家側の立場としてはよろしく願いいたします。もう、しかしながら、何をもつてもとにかく治水というのもう早くやらなければいけないと思いますので、そういった働きかけも国や県に言えば早くしなさい早くしてくれ。もう来年の6月7月にはまたおんなじような雨が降るかもしれません。というようなことでですね働きかけもよろしく願いをしたいと思います。はい。

◎議長（徳永 正道君） 町長。

●町長（尾鷹 一範君） 私たちも特に今中小河川、球磨川も含めてですね。そういうところに土砂がいつぱいたまっています。大体県関係で100万立方だそうです。国の管轄で39万立方。それで、早くやっぱり梅雨、次の梅雨までに取り除いてほしいということは私たちも要望活動で福岡の九州整備局行ったり、東京の国土交通省に行って、担当の最高の最責任者の人にですね要望しております。その中で、もう測量してたら間に合わないから、もう工事を早くやるというような、もうトップの、もうトップダウンの指示も来ますので、そういうことでもうできるところから取り組んでいただいているところです。

◎議長（徳永 正道君） 永井議員。

○議員（9番 永井 英治君） はい。よろしく願いしたいと思います。これで私の一般質問を終わります。

◎議長（徳永 正道君） これで9番、永井英治議員の一般質問を終わります。これで休憩をいたします。午後は1時30分からです。

休憩 午後0時03分

再開 午後1時30分

◎議長（徳永 正道君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。次に、2番、岩本恭典議員の一般質問です。

○議員（2番 岩本 恭典君） 議長。

◎議長（徳永 正道君） 2番、岩本恭典議員。

○議員（2番 岩本 恭典君） 2番議員の岩本です。今年ですね新型コロナウイルスに始まり、7月豪雨とこの地域で生活を営む私たちにとっては、これまで経験したことのない災害に見舞われました。そんな中でですね、自然が持つあらゆる脅威を克服して文明が発展してきた歴史をかんがみ、これらの難題、あるいは新たな脅威に対して立ち向かっていく人間の可能性を強く信じて実行していくことこそ、2021年に向けて私たちに課された使命ではないかと強く感じます。それでは、通告書に従い3点質問させていただきます。まず、新型コロナウイルス感染について第3波の感染があさぎり町においても危惧されています。あさ

ざり町では、警戒区分レベルⅡの警戒。また熊本県では、レベル4の特別警報が出ています。そのような状況の中、来年の1月4日にあさざり町で成人式が予定どおり行われるわけですが、対象者の人数と式典に対しての予防策についてお尋ねします。

◎議長（徳永 正道君） 教育長。

●教育長（米良 隆夫君） では失礼します。令和3年あさざり町成人式につきましては、コロナ禍での開催ではありますが、大人になったことを自覚し、大人社会への仲間入りと自ら生き抜こうとする青年たちを心から祝い励ます式典を1月4日月曜日に計画しております。成人式の実施に向けては、成人者代表実行委員の思いを大切にしながら、コロナウイルス感染症予防対策等を施し、実施したいと考えております。具体的な予防策等については教育課長が説明します。よろしくお願いいたします。

◎議長（徳永 正道君） 教育課長。

●教育課長（出田 茂君） 成人式のコロナ予防策ということでございますが、約大まかに5点ほどございます。まず第1点が式典の時間短縮でございます。例年50分程度の式典時間を30分程度とし、来賓あいさつは議長のみと計画しております。2点目が来賓案内の縮小でございます。例年、衆参議員、県会議員及び町会議員の皆様、町教育委員、公民分館長、多数の御臨席を賜っておりましたが、来賓の御案内を町議長、副議長及び新成人者の恩師のみとすることとしております。また、新成人者家族の来場は御遠慮いただくこととしております。3点目でございます。出席予定者の席を全席指定といたします。間隔をあけた席を配置し、出席予定者の席を事前に指定しておりまして、また記念品等につきましても事前に各自の席において置くことで受け渡しの接触をなくすように計画しております。4点目でございます。健康管理の徹底を図ります。新成人者には、式典の2週間前から検温、体調を記録していただくよう式典案内書とともに健康観察、検温記録表を送付しております。式典当日時には、記録表の提出をお願いするとともに、当日検温により発熱が確認された方の出席をお断りすることとしております。また、接触確認アプリ、ココアのダウンロードをお願いすることとしております。5点目です。式典後の同級会、会場の分散開催をお願いすることとしております。成人式後の同級会の開催につきましては、1会場に集中しないよう、クラスごとの分散会場開催を実行委員会をお願いしているところでございます。ちなみに今現在で同級会の出席状況の返事が来たのが式典のみを出席しまして、同級会の欠席を伝えておられる方が医療従事者、介護従事者を中心に約20名ほどおられるということでございます。また、新成人予定者は152名を予定しているところでございます。以上でございます。

◎議長（徳永 正道君） 岩本議員。

○議員（2番 岩本 恭典君） 成人式をですね来年迎える方々は、小中高校までそれぞれ同じ学校でですね学ばれた方が一生に一度成人式という式典で久しぶりに再開できるということを待ち望んでられると思います。一方ですね絶対に感染者を出していけないというようなプレッシャーと不安の中でですね、3密、密閉密集密接のできる限りの予防策を講じて式典を行う決断をされた町長初め教育課、役場の職員、あるいは関係者の方々に感謝を申し上げます。ただですね今説明があったように式典後の祝賀会についてです。式典後の祝賀会ではそれぞれのグループの方でももちろん祝賀会を開かれると思いますが、当然個人のお宅でやられる方もおるかと思います。しかしながら、大多数の方が町の飲食店関係で行われると思います。これは次の質問にもなりますけど、この時期っていうのは年末年始ですね。帰省される方もおられます。当然成人をされる方に徹底をされておられてもですね、帰省する方のことも考えなきゃいけないと思います。そこで町はですね、飲食店に対して年末年始に向けどのような予防策を考えておられるのか、一層の予防策です。それをお尋ねします。

◎議長（徳永 正道君） 町長。

●町長（尾鷹 一範君） 新型コロナウイルス感染症に関して、国内では第3波と言われており、11月以降新規感染者が非常に増加傾向が強まっております。過去最多の数字になっているというようなマスコミの報道も行われております。これから特に年末年始を迎えて、帰省や旅行などで、感染拡大地域の人との交流が増え、球磨人吉管内でも新規感染者やクラスターが発生するというやはり懸念があります。そういう中で、忘年会新年会における感染リスクも高まるため、最大限の警戒が必要と感じております。また帰省された人たちがやはり友人と飲食をされる。そういう機会もあると思いますので、いろんな方法を使ってできるだけ短い時間、あるいは小人数で、喚起のあるところでやってくださいということをお願いしております。そのようなことから、新型コロナウイルス感染症対策分科会からの提言に沿って、町民の皆さんへの要望事項等をまとめた周知文書を先週に配付したところでもあります。今後も交付金等を活用したさまざまな感性予防対策を実施するとともに、町民や事業者へ周知啓発を行いながら感染防止を努めていきたいと思っております。飲食店に関する予防対策等は、担当課長より説明をいたします。

◎議長（徳永 正道君） 商工観光課長。

●商工観光課長（北口 俊朗君） はい。商工観光課では、新型コロナウイルス感染防止対策といたしまして、7月末より実施しております対策補助金の交付を行っております。これにつきましては、飲食店の自主性にお任せしているところではございますけれども、それぞれの店舗で消毒の徹底、そして手指消毒液の設置、そしてマスク、座席数の減数などの対応が行われているところであります。現時点での補助申請につきましては、飲食、一般飲食店42店舗中34店舗、遊行飲食店22店舗中17店舗の申請が上がってきているところです。なお、今回の議会の最終日に提案を予定しております非接触型体温計の支給につきましても、今回の年末年始に向けての対策の一つとして考えております。以上です。

◎議長（徳永 正道君） 岩本議員。

○議員（2番 岩本 恭典君） その中でですけど、町としてですね、例えばですね年末に予防チーム、予防対策チームをつくってですね、飲食店を回って、よりその注意を喚起するという必要じゃないかと思うんですけど、そのような計画は立てられてないんでしょうか。

◎議長（徳永 正道君） 町長。

●町長（尾鷹 一範君） はい。そこまではですね、まだ県のほうからも国のほうからもそういう指導はありませんし、あんまり行き過ぎた指導というのはまた営業に差しさわりがある。そういう苦情が来るという可能性もありますので、そこはある程度の様子を見るという程度のことはある程度やっていけるとは思いますが、チームを組んで巡回するということまではまだ考えておりません。

◎議長（徳永 正道君） 岩本議員。

○議員（2番 岩本 恭典君） 今回の第3波っていうのは特に高齢化の方々が感染していると、重症化することもありますので、町としてもですね県の指導じゃなくても町独自でですねそういった飲食店関係に、年末年始の飲食店関係に一層の予防喚起するというのは私は必要だと思います。そんな中でですね今回上天草市長がですね上京の際感染しておられます。今日の熊日新聞に載っていたかと思いますが、取材の中で市長がですね、十分な対策をしてもリスクがどこにあるかわからないと。改めて感じると。そして感染拡大地域での行動は思っている以上にリスクが高いと実感したと答えておられます。そこで町長に質問ですけど、町長も上京する機会が多いと思います。11月は何回ほど行かれたのか、それと12月は今後上京される予定があるのか、お聞きします。

◎議長（徳永 正道君） 町長。

●町長（尾鷹 一範君） はい。10月に1度2日間行きました。11月は3回、3週連続で1回目が2日2回目が4日、3回目が3日行きました。12月は上京の予定はありませんが、1月には1度2月には一度行

く予定があります。どちらも2日間です。

◎議長（徳永 正道君） 岩本議員。

○議員（2番 岩本 恭典君） 上京のほとんどが今度の7月豪雨災害での国の支援に対して直接会って話をするという理由が多いと思います。しかしですね政府はですね、日本の会社、国民に対してですね、一方でテレワークとかリモートワークとかWeb会議等の推進を進めているわけですね。そんな中どうしてもやはり町長の公務の中で、直接行ってお話をしないとわからないっていう面もあると思いますが、11月末ですね1週間の熊本での感染経路不明者が47.5%、東京では50%か60%で推移してるんですね。先ほど上天草市長が言われたとおり、どんなに感染で自分が予防していても、うつるリスクは高まるということが言われております。そこでですけど、今後ですねこういったいかなきゃいけないということもわかりますが、Web会議等でそういったもののこと、陳情関係についてはそういう話が出てないのか。またですね万が一ですけど、町長が感染した場合にこれはもうほんとに上天草長と一緒に、大変なやっばりことになると思うんですね。その場合のですね、あさぎり町としての役場内及び接触者に対する対応というのは考えておられますでしょうか。

◎議長（徳永 正道君） 町長。

●町長（尾鷹 一範君） はい、御心配いただきまして、私もできることならもう行きたくないんですけども、家族も心配しますので、できるだけならばもう行かないで済むことであればと思うんですが、私たちが要望活動するのは、こちらにいるときは国会議員の先生方が地元の先生方がお願いすることがありますが、上京したときには、それだけ省庁の担当課長、あるいは室長、もう現場で一生懸命働いてもらってる人と回るわけです。ですから大体1回で1日で30名ぐらいの人たちに、あさぎり町の町長ですと言って名刺を渡して要望書を渡してお願いしていくというような、もうほんとに1・2分の対応で回りますので、ちょっとリモート会議でできることではないということと、一応予算がつきましても、やはりもう書くのは、数字を書くのは担当課長ですので、やはり担当課長あるいは担当者にしっかりとお願いしておくことが、やはり要望活動では必要だというような判断が球磨郡町村会の中にしっかりとありますので、そういうことで出かけていってるわけです。一応ですね今行きましたら、みんなで乗り合いで、もうタクシーを予約してて、ホテルにまずタクシーで行って、そこに荷物を置いて、それからまたタクシーで省庁回りあるいは議員会館回りをして、食事でもできるだけもうその建物の中で昼の昼食も済ませて、終わったらまたタクシーでホテルに来て、もうホテル内のレストランで食事をするということで、もう町村長同士で酒を飲む事ももうほとんどありません。もうそれぞれ部屋で、自分なりに、缶ビールを買ってきたりしながら部屋で1人ずつ飲んでるというような状況で、できるだけですね東京でも人と接触しないようにしております。ホテル内の食堂はもう完全にコロナ対策ができてまして、人と人との感覚が十分にとってありますので、人と接触する確率は少ないと思います。それと上天草の市長は、市というのは職員が東京都にいるわけですね。その職員さんが感染されてて、その人と2日間一緒に同行されたということで感染されたわけですので、私たちはそういうふうないろんな状況にはありませんので、できるだけ極力感染しないように自粛をしながら行動しているというところです。ほんとに要望しないと、例えば総決起大会があるときには、やはりここにきた市長さんたちの名前は必ず各担当のほうに届けておきます。というようなことを言われます。ですからやっぱりいくといかないとでは、大分やはり差が出てきますので、もうほんとにコロナ対策を十分やって、感染を絶対しないというような考えで行動しているところです。またもしですね、私もしくは職員が感染したときの対策についても一応準備をしておりますので、それについては担当課長のほうから説明いたします。

◎議長（徳永 正道君） 総務課長。

●総務課長（土肥 克也君） はい。特別職を含めた職員が感染した場合の対応につきましては、これは防災

での業務継続計画と同じように、コロナ感染症の際にも業務継続計画を定めております。それに基づきまして、まず感染した職員の情報を、これは保健所と連携をとりながらするというものが必須でございますので、情報の発信をし、また指導を仰ぐこととなります。そして、その職員との、濃厚接触者の決定をすることになります。そして業務継続に基づき、また感染した職員の所管する業務にもよりますが、とめることができない業務を行う体制をとります。そして、感染した職員の執務の場所等は消毒に入りますので、とめられない業務をどこで置か、庁舎等の決定を行うこととしております。そして、消毒作業を終わり、通常業務に戻すということで、業務継続計画の中では48時間以内、2日ないし3日では、2日ですね、ではそれを完了するような計画を定めているものでございます。以上です。

◎議長（徳永 正道君） 岩本議員。

○議員（2番 岩本 恭典君） 今言われた業務経営継続計画にのっとってですね、本当に注視していただいているとわかります。これもまた町長になりますけど、何べんもいいますが、介護施設ありますよね。介護施設の関係の方が、この町の施設の中でですけど、県外に出られたら、帰ってこられたときに2週間待機をしてくださいという施設もあります。町長は当然公務上帰ってきてですね、2週間待機というのはできないと思います。そこでですけど、やっぱり帰ってきて接触する副町長、職員、そういったもののですねやっぱり最大限の注意を払っていただきたいと思います。その辺については帰ってきてどのような対応をとっておられるのか。

◎議長（徳永 正道君） 町長。

●町長（尾鷹 一範君） はい。できるだけ人と接触しないようにということですが、職員とはどうしても職務上の話をしなきゃいけませんので、できるだけソーシャルスタンスをとりながら、常にマスクをはめて、換気をよくしながら、よくした部屋で話をするようにしてます。それと私個人的には、今例えば町長として呼ばれる会合は半分減ってますけども、そういうところも含めて、夜の飲食はもう絶対今行かないようにしてます。特に出張から帰ってきた1週間ぐらいはですね極力合わないようにしてます。もし万が一感染したら大体そのくらいぐらいで発熱とかあるんじゃないかと思ってますので、大体1週間大体2週間と言われてますが、最近の新聞を読むともう10日ぐらいでも大丈夫というような記事も掲載されてますので、そういうようなことで、その間100歳のお祝い等もありましたが、そういうところにもですね、もう私は行かないようにしてまた担当課長に行ってもらおうということで、私自身も感染しないようには注意しますが、万が一感染した場合も想定して、帰ってきてからそのように努めているところです。

◎議長（徳永 正道君） 岩本議員。

○議員（2番 岩本 恭典君） わかりました。町長ばかり責めるわけじゃないもんですから、万が一そういうことがあった場合、1番リスクが高いというのが今町長かなと私も思いまして、上京する機会が多いんで、ぜひ私どもも含めてですけど、ぜひ注意していかなければいけないんじゃないかなと思っております。次の質問に移ります。今回の新型コロナウイルス、また7月豪雨で農業商業は多大な被害を受けております。今回のそういった災害被害の中でですね、国地方自治体がいろんな支援助成を行っていき、今後もさらに補正予算を組んで救済していくと思います。しかしながら、支援女性だけ、時限的なですね、そういったものであると、経済活動というのは、なかなか回復しないと。現在ですね農業に関しては、コロナ禍において米の需要が非常に減少しておると。このままいくと、当然米の値段も下がっているのは事実なんですけど、来年あたり余剰米も出てきてですねそれをストックするのにもお金が当然、余剰米が出てくると米をつくる農家さんが米をつくらなくなるんじゃないか。あと転作し始めるんじゃないかと、いう懸念もあります。商業者の場合もちろんコロナ禍において御存じのとおりいろんな飲食店関係で売り上げダウンしているというのも事実です。商業、商工会ではですね今回7月豪雨とコロナに関してアンケートをとっておりますが、町のほう

にも提出していると思います。その中で、意見の中ですんね町、あさぎり町としてはよくやってもらってって意見が結構あります。しかしながら、今後の見通しが立たないというのがやっぱり多いようです。先ほど言いました時限的な支援助成だけでは、当然ほんとに経済が回復しないもんですから、そこでですけど今後ですんね先ほど米の値段が下がっていったって減少していくって価格安くなっていくということもありますが、一方でですんね今の菅政権の中で、農林水産物の中で重要視してるとこは、輸出拡大ですんね。輸出拡大の面で重要視しているものの中には米が1番入ってると思います。で当然米を輸出する場合にやっぱ国際競争力に勝たなければいけないということで米の値段が下がって、下げないとなかなかその国際協力国際競争には勝てないという面もあります。したがって、こういう先ほど言った支援助成の中で、しても当然米の需要が減ってくる。それを国外に振り向けるためには、当然米の価格を下げなきゃいけないんで、そういう政策も必要になってくると思うんですんね。そういった政策、具体的にあさぎり町においてはそういう地場産業のための振興のですね政策をどのように考えているのかをお聞きします。

◎議長（徳永 正道君） 町長。

●町長（尾鷹 一範君） はい、いろいろな要因で、経営ちゅうのはこれまでも幾度も苦境を迎え、その度に農家の生産者にしろ小規模事業者、中小事業者にしり乗り越えてこられたと思います。私はやっぱりそれぞれの力を持って乗り越えていっていただけるものと考えていますが、でもそれでもですんね、やはり支援できるところは支援していきたいと考えております。先ほど言われた米もやはりかなりな50万トンぐらい今度は減産しなければならないというような話も新聞等で書いてありますが、それに対して今度大豆とか麦とかそういうものに対する転作奨励金を出して、米作りができない分は、他の作物でというようなもう国の政策も打ち出されております。中小企業に向けてはですんね、やはり自分たちの作ってる商品、販売している商品を誰かが買ってくれないことには売り上げが回復しないわけですので、でも例えばいろんなやり方がある中で、今国が進めているのは、同じ業者、あるいは取引先、そういう人たちの企業合併、それぞれの持てる力、長所を生かした経営の仕方ということで企業合併することに対する支援、あるいは他の業種に業種の種類を増やしていく。新規の業種に増やしていくことに対する補助金、そういうものも出されているようです。そういうふうなですんね国の大きな動きに合わせて、町のほうもそういうことに取り組まれる中小企業者あるいは小規模事業者を応援していきたいと思ひますし、もう即効的に今回持続化補助金というのを議会でも承認していただいて、30万円ずつ支給することができました。これは非常に皆さんから好評をえたわけですけど、こういうものが必要であればまたこれも議会の皆さんと一緒にですんね計画を立てて、そして予算化をして実行していきたいと考えております。農業については、肥育の方が非常に苦しいということで、これも担当のほういろいろと研究してくれまして、いくまるきんという保険のですね自己負担の自己負担ちゅうか補助金が来ない10%の分のそのうちの半分を補助するとか、あるいは災害のときにはまた見舞金も出させていただきました。そういうふうにですんね、いろんなことで気づくところがあれば、早速すぐ手を打っていきたくて考えております。そのためにはやはり商工会とか、農協、蓄協あるいはたばこ生産組合、そういういろんなところとですんね常に情報交換しながら、情報もらいながら、どこをどう支援していけばいいのか。また三次補正も国は予定しておられます。20兆円ぐらいの規模の三次補正だということになりますと、また臨時交付金の話が来ると思ひますので、そういうのを有効に活用してですんねそれぞれ農業、あるいは商工業、そういう方にできるだけの支援はしていきたいというふうに考えております。

◎議長（徳永 正道君） 岩本議員。

○議員（2番 岩本 恭典君） 今町長言われたいろんな団体との連携ですんね、そういう中ですけど、町長が前回一般質問の中で、今から生き残りをかけた知恵比べが必要でもう始まってる。内閣の地方創成事業を活用して、先駆的なところと交流、協力しながら、農業においてはですんね意識改革を進めて、例えば作物

の販路拡大及び2次加工による販売等などのいろんな取り組みをやっていただきたいと。その取り組みに対しては町がバックアップ、それとの取り組みとしてバックアップしてやるのが町の仕事なんだということを言われました。でまさにそのとおりで、その取り組み行うに当たってですね、やはり横の連携、いろんな団体との連携というのが必要なものですから、そこで農業商業の連携が必要になってくると思うんですけど、現在農業商業連携した協議会等がどういうものがあるのかをお聞きいたします。

◎議長（徳永 正道君） 商工観光課長。

●商工観光課長（北口 俊朗君） はい。これも農商工連携につながるとは思いますけれども、現在産業活性化基金という基金がございますけれども、基金の活用であったり、情報の共有ということで、活性化協議会というのがございます。それにつきましては、JA、商工会、そして森林組合、そして行政で構成されております農林商工につきましてもですね、平成20年に国が立ち上げてもう10年以上たっておりますけれども、そのスケールであったり規模であったり、考え方であったり、そういったものが大分変化してきているように感じております。今は福祉と農業であったり、企業と農業であったり、そういった連携のほうに重きがあるような感じでおります。あとは町のイベント夏祭りであったり、ウインターライトフェスティバルであったり、こういったものに関しては商工青年部を中心に活動しておりますけれども、その中にJA青壮年部も数名参加して実行委員の1人として頑張っておられます。以上です。

◎議長（徳永 正道君） 岩本議員。

○議員（2番 岩本 恭典君） えっとですね産業活性化委員会、もちろん私も入っていたんでわかっていますが、産業活性化委員会のメンバーというのはほとんどそういった各団体の長及びそういう青年部長とかそういう関係で、それと先ほど言われたイベントに関しましてはイベントのときにのみ集まるような農商工、農商の連携ですね。こういったコロナ禍においてですね、当然この生産性を向上しなきゃいけないということにその中の支援を町が行っていくべきなんですけど、昔異業種交流会っていうのがあったんですね。異業種交流の人たちが集まって、さまざまな今後の自分たちの個々の生産を向上させるための話し合いとかいろんな中で、イベントじゃなくて所得を上げていくという考え方の組織がありました。やっぱりそういうもんがあって、そういうもの、個々の所得が上がったときに初めてそういうイベントをじゃあ何かやろうかということになっていたと思います。やはりそういうものをですね今このコロナ禍でやっとなないと、もう、さっき言った助成だけじゃ経済は回っていかないということになると思います。それをですね、やっぱ仲介するのは当然町でありまして、町がそういうものをもう1回つくってですね、そういった具体的なことはどうやっていこうかと、知恵を出していこうかということも必要になってくると思いますので、ぜひそういった回答を町ができないのか。それをお聞きいたします。

◎議長（徳永 正道君） 町長。

●町長（尾鷹 一範君） はい。農の商工連携、そういうものが非常に叫ばれた時代もありまして、今そういう言葉がだんだんもう聞かれなくなってきましたけども、その目的は今でも続いていると。また活動も続いていると思いますが、最近ちょっと言葉が変わってきて地域商社という言葉に変わってきてます。やはり一般財団法人格を持って、企業ちゅうか株式会社とかではなくて、そういうふうな一般財団法人にした地方商社で、いろんな特産品を開発して販路を拡大したり、あるいはいろんな人との交流の中、関係人口を増やしていく中で、それぞれにやっぱり個性といいますか、能力といいますか、そういうものを人たちが集まっていくことで、新しい考え方、新しい技術というものが生まれてくる。せんだって宮崎県新富町の地域商社である児湯財団というところに研修に行きましたが、地域おこし協力隊だけでも20人いました。その中でその児湯財団には9人いるわけですけど、そういうふうにもう非常にやはりこれからは人の交流、そういうものをどんどん増やしていくって、関係人口を増やしていくことが大事だと思います。今町もネット環境を整備

するために、あるいはデジタル化のためにそういう専門の人たちとの情報交換もやってますし、観光地域づくり協議会も今度皆さん御存じのように、1月には事務局が生涯学習センターに行きます。今職員もうちから1名派遣してます。そういう関係でですね、昨日も食の専門家とそれからフィールドアスレチックといいますが野外でスポーツをする専門家、菅総理大臣に2、3日前に会ってきましたって言って、そういう話もされましたけども、そういうふうに非常にこう全国的に活動しておられる人たちとの交流も増えてきて、そういう人たちとの意見交換をしながらですね私だけが知ってもどうしようもありませんので、それをどのように町民の人たちとの交流につなげていくか。私はやはりこの町の経済的活性化、あるいは町民の皆さんの活力が上がってるなっていうバロメーターは、さっき言いましたように地域おこし協力隊を何人集まってくるか。どのような技術スキルを持った人たちが集まってくるか。もうそれと私は正比例すると思うんです。やはりそういう人たちがあさぎりが募集するとあさぎりなら行きたいと言ってどんどん来てくれる。そういう地域になることがこの地域の活性化、経済活力につながると思いますので、我々は岩本議員と商工会と一緒に活動しているところは農林商工連携という言い方をしましたが、もうその言葉自体がもうそういうふうに、もうどんどんどんどん成長していってるということです、こういう活動をですね、今役場の中でもいろいろ課を渡って横断的にいろいろみんなで検討しているところです。少し形が見えてきてましたらまた皆さん方にも御説明して、またお知恵を借りたいと思いますが、まだまだ形が見えてないところですけども、隣の多良木町がやはり地方創生推進交付金を使って地域商社を立ち上げました。もとのえびす会館のところですね。それには職員が非常に頑張って民間の人と一緒にやっているようですが、そういうふうな活動が各地で起こり始めてます。それとやっぱりこの地域商社の大きな目的の一つはふるさと納税です。ふるさと納税をいかに増やしていくか。そのためにはやはり返礼品の開発ですね。結局それが特産品の開発にもつながっていく。そしてそれをネット販売でやっていく。そういうことで相乗効果が上がってきますので、そういうものですね、もうそういう地域業者の中で取り組んでいけたらなというふうに考えているところです。

◎議長（徳永 正道君） 岩本議員。

○議員（2番 岩本 恭典君） 今町長が言われた地域商社、ふるさと納税の返礼を考えていくということも大事だと言われましたが、それにちょっと関連しますのでちょうどよかったんで次の質問に関連しますが、農商工連携、農商連携の中で、今ふるさと振興社がふるさと納税の返礼品等のことを業務をやっておられます。その中に販路拡大事業というのがあります。これはももとは商工会が立ち上げてですね全国展開プロジェクトっていう中で、あさぎりの特産品をつくろうということで立ち上げて3年間の事業を行ったという経緯があります。そのあと当然3年間の事業でお金がなかったの、町にそういうものをやっていただけないだろうかという当時お願いして、それから町がやっていただいているっていう状況だと思います。その中で、販路拡大事業の運営をするに当たって事業費用をですね捻出するのに、現在ですね山村振興法に基づく山村振興事業補助事業の中で行っているわけですが、この山村振興事業、補助事業がですね、御存じのように、上地区に限定してあるもんですから、販路拡大事業の中で、その用途がですね、使う用途が限られてなかなか販路拡大事業が進んでいないというのが現状です。また販路拡大事業で雇ってる、雇われている方がですねどうしても今振興社のふるさと納税のほうの業務に忙しいもんですから、手を取られて拡大事業のほうが進んでないというのが現状、私も販路拡大事業に入ってますんでそれを感じます。やっぱり販路拡大事業と私どもがやってきたとき、商工会がやってきたときですけど、3年間のですね事業期間を設けて、その中で段階的なスケジュールを組んで、1カ月ごとに何をしていけばいいのかというのをちゃんと作成して、事業計画を立てていたわけですね。今それは行われてないと。だから入っても新しい商品をつくりたいという方が入ってきても、どうしたらいいのか全然わからないですね。その勉強会もないし、もちろんコロナ禍でこういう状況なので、そういうこともできないということもあるんですが、じゃできないならできな

い中で何かその物づくりに対してできていけるような方法はできると思うんですけど、それさえできないものですから、なかなか販路拡大事業が、新しい商品をつくりたいという農業の人であり、商業の人であり、そういう人たちがいろんな事業者の人たちがつくりたいと思っても、なかなかそういうことができないというのが現状ですので、やはりここは販路拡大事業ですねふるさと振興社から切り離して、町長が考えられる例えばサテライトオフィスとか、そういうもちろん今から進んでいくやり方のITの中で、そういう部署を設けてですね、販路拡大もその方向でやっていくのが私はベストなんじゃないかなと思うんですけど、その辺の考えについてはどうでしょうか。

◎議長（徳永 正道君） 町長。

●町長（尾鷹 一範君） はい。私がさっき言いました地域商社みたいな感じを作っていきたいなという話をしましたが、そうなる核となるのはやっぱりふるさと振興社です。これまでふるさと振興社も皆さんスタッフの人たちが頑張ってくれて、それを商工観光課の職員がサポートしてやってきてふるさと納税が伸びてきたことで業績も上がってきてるわけですが、その延長線上に、今頑張っているその延長線上に、やはりその地域商社として、またもっともふるさと納税の金額を増やしていく。そして今9%という手数料をスケールメリットといいますか、ふるさと納税の取り扱い商品の数が増えてくるとやはり今9%という手数料も下げることができて、そしてやはり町にその分お金が残っていく。そういうふうですねやっぱりいいほうに回転していくようにしたいと思ってます。ですのサテライトオフィスの話がありましたが、その前にコワーキングスペースだと思うんですけど、いろんな人が集まりやすい環境をつくるというのがコワーキングスペースですね。そこに来るとパソコンが使える。コーヒーが飲める。そこでいろんな自分の仕事をしたり、あるいはあさぎり町の人と交流しながら情報交換をしていく中で、あさぎり町のこの商品でこういうふうにすると売れるかもしれないよという話になったり、あるいはこういうのを求めている人私は知ってますから紹介してあげましょうかっていう話になったり、案外商談っていうのはそういうもんなんですよね。雑談の中でいろんな人との雑談の中で、いきなりポコンという話が出てくるわけですので、やはりいろんな人とかかわり合っていくことが1番大事だと思います。そういうその話いいチャンスにめぐり逢った時にそれをしっかりとビジネスチャンスととらえて、その商品開発あるいは利益につながっていくような体制をつくっていかなくちゃいけない。やはり私は大事なものは人・物・金。物というのはやっぱり設備だとか、会社組織だと思うんですけど、物と人はあるんです。いやしません。物と金は何とかなるんです。問題は人なんです。だから人が、やっぱりそういう熱意のあるやる気のある人をどう集めてくるか、どう集まってもらうか、私はもうそこだと思うんです。だからさっき言いましたように、地域おこし協力隊みたいな人たちがあさぎり町に行ってみたいと思うようなやはり発信力を持つてくることによって、この町はおもしろいまちになってくるなというふうに考えております。いろんな雑誌なんか読んでくるとですねこれから大事なのは、若者・バカ者・よそ者だそうです。若者はもう若者です。バカ者ちゅうのはオタク、専門職。それとよそ者。これはもう関係人口ですね。そういうふうにもうあさぎり町の枠だけじゃなくて、外からもいろんな人にお力を借りてやっていく。そういう中で販路拡大というのもおのずと自然とできていくんじゃないかなというふうに考えております。その中にはもちろんネット販売、これが1番力を入れていくべきじゃないかと。あさぎり町の米なんかもネット販売することで、米のあさぎり米というブランドをつくってみたらおもしろいなと私は今考えているところで、ネット販売の詳しい方にですね、いろいろと今お知恵を借りているところです。

◎議長（徳永 正道君） 岩本議員。

◎議員（2番 岩本 恭典君） 農商連携の中で、町長が言われるように早くですねこれを進めてですね、助成金に頼らずにですね、ひとり立ちができるようなですねそういう体制をあさぎり町が独自にオリジナリテ

ィーを持ってつくって早く欲しいなっていうことを望んでおります。次の質問に入ります。シルバー人材についてですけど、シルバー人材センターの運営ですけど、副町長が以前ですねシルバー人材の状況について、高齢化が進んで人材が確保できない、できてないという説明をされたことがあります。今現在のですねシルバー人材の登録者数と受注の状況及び仕事の内容が何が多いかをお尋ねいたします。

◎議長（徳永 正道君） 副町長。

●副町長（加藤 弘君） はい。シルバー人材センターでは、現在農産物ですね多様化によりまして、年間を通じて各農家さんからの発注が相次いでおります。最近では葉草栽培、ミシマサイコが多くなりまして、センターを数多く利用していただいているところでございます。農業以外にも自宅周辺の草払い、それから草取りの発注が増えてきております。そういう中での受注の状況でございますが、依頼があった件数にはほとんど対応させていただいておりますが、依頼があった人員につきましてはおおむね8割程度しか対応できていないのが現状でございます。例えば10件依頼がありますと、10件全部受けてますが、その中10人ということで希望があった場合に8人。5人といった場合には4人とかで、人数が希望をかなえていないという現状でございます。トータル的に見ますとおおむね8割程度しかシルバー人材ではいけないという状況でございます。その理由ですが、この理由も聞いてもらいたいんですが、二つ考えられます。まずその理由の一つですが、会員数の減少です。以前は60歳で定年でありましたが、働き方改革で65歳までですね多くの方が今現役で働いていらっしゃるしまして、また70歳まで働かれる方も随分と多くなりまして、会員数が非常に減ってきております。平成26年度、5、6年前までは会員数が206名でございました。現在はですね144名であります。ここ5、6年で62人の減少ですが、69.9%になっております。現在夏ぐらいからですね、会員さんの入会に特別対策を打っているところでございます。二つ目でございますが、原因の依頼時に対応できていないということで、会員数の減少に加えて会員さんの高齢化でございます。で、先ほどと同じ関連しての理由ですが、60歳から65歳未満の方は何と5人です。全体の3.5%。65未満の方ですね。そして60から70歳未満の方が36名で25%、4分の1というかですね、一番多いのがですね70歳から75歳未満、これは59人で41%でございます。75歳から80歳未満31名で21.5%、80歳以上の方が13名で9.0%です。一番多いのがやっぱり70から75歳未満ですね。以上のような現象が、現在の受注状況でございますが、あさぎりのシルバーさんはですね非常に健康で元気がよくて頑張られております。あさぎりのシルバーさんは凄いなあと今私思っているところですが、多分仕事をされているからかなあと思っておりますが、以上がシルバー人材の仕事の受注の状況でございます。

◎議長（徳永 正道君） 岩本議員。

○議員（2番 岩本 恭典君） ありがとうございます。70から75が一番多いと。なかなか元気があるんでいいということだったんですけど、当然何年後には当然80になっていかれると。その場合ですけど、人材確保にほんとに奔走されてるのはわかりますが、一方でですねやっぱり声としてですね、同じ会社が一定期間同じ人を頼んでなかなか回ってこないと。頼んでも日数がかかるというのもあるんですけど、あと一つがシルバー人材を通さずによく働いてる方に声をかけてシルバー人材を通さずに個人的に頼まれるということもあってるようです。その把握はされてますか。

◎議長（徳永 正道君） 副町長。

●副町長（加藤 弘君） はい。その話はちらほら聞こえてきますが、まずその保険に加入されずに直接行ってらっしゃいますので、もしくは途中での事故とか、作業中の事故とかあった場合っていう考えて、ぜひシルバーさん、シルバーをセンターを通してくださいというお願いをしているところでございます。それちらほら入ってきます。

◎議長（徳永 正道君） 岩本議員。

○議員（2番 岩本 恭典君） まず人材確保は大変ということも言いましたけど、そこでですけどあさぎり町には就労支援A型事業所というのが3社あるんですね。で当然シルバー人材の方人材が不足するんであれば私はですねこういう人達と連携してですねやっぱりそういう人たちの軽作業に関しては、A型集就労方々にもお願いできるんで、産業育成のためにもですねぜひそこと連携を組んで、必要なときがあった場合は、そういう連携を組んでしていただけないものかというのを聞きいたします。

○議長（徳永 正道君） 副町長。

●副町長（加藤 弘君） シルバー人材とA型事業所の連携ですが、ただいま申し上げましたようにシルバーで受けきれない業務をA型さんのほうに紹介すると、A型さんもこういう仕事はできますよっていうその情報の提供をまずできるかと思います。で、そのA型事業所がどのような業務ができるかといいますと、例えば三島柴胡の根切りとかですね、青果市場あたりで多く品物が来た場合をネットに小分けして入れるとかニンニクの皮むきとかですね、いろんな半導体のとか静電気の弱電気の磨き方とか、できる内容が手帳を持っていってらっしゃる方と自立性の医療受給者証を持っていってらっしゃる方ですので、自分たちでは多分難しいです。で、必ず生活する遺産がB型にはついていってらっしゃいますので、その中でシルバーさんが生活指導員さんと一緒になってするとある程度の技術が必要なものでもできる内容があるかなあとは思っております。以上今考えられるのがですね情報の提供と生活指導員さんとシルバーさんのベテランの方が一緒に入って、利用者さんの手助けという2点は今まで考えられると思いますが、まだシルバーさんとB型、A型の連携はまだ人吉球磨には現在ございません。でもできないことはないかなというふうには考えております。

○議長（徳永 正道君） 岩本議員。

○議員（2番 岩本 恭典君） ぜひ1番最初にですねあさぎり町がそういうモデルをつくってもらって、よその町村がまねするようですねぜひつくっていただければと思います。

○議長（徳永 正道君） 農林振興課長。

●農林振興課長（万江 幸一郎君） はい、今の岩本議員の御質問含めましてちょっと補足をしたいと思います。町内におきましてはですね薬草合同会社のほうで、30年度からですねこのA型事業所との連携ということで取り組みをされております。先ほど副町長のほうからですね根きり作業であるとか、洗浄であるとかですねそういった話があったんですが、一応もう実績の数値をですね申し上げておきたいと思います。平成30年度の取り組みとしまして、委託農家がですね8件、それから令和元年度におきましては6件、令和2年度におきましては2年度におきまして本年度におきましてはですね、今からということもございまして、現在の時点では5件というところです。就労支援A型との連携ということで言いますとですね、B型もいろいろ形的には違いますが、なかなかその本人さんと農家、事業所さんと農家のほうで話をされてですね契約を結ばれてやられるわけなんですけれども、その人によってはですね、1人で誰かついてないとできないというような問題もありましてですねジョブコーチであるとか、そういった方が2人でですね一緒に見守りながらですね補助をしながら作業に取り組まれているというような状況です。

○議長（徳永 正道君） 岩本議員。

○議員（2番 岩本 恭典君） わかりました。先ほど、農業のそっちのほうでは連携ができているということでミシマサイコですね。ぜひシルバー人材のほうも、そういう今から先よそがしてるからうちがするんじゃないくて、うちが最初にやってみようかというような精神でしていただければと思います。これ最後の質問になります。私は今度のコロナ禍でですね都市部では相当の失業者が出てると倒産件数も増えていると聞きます。そういった失業者が増えてもしかすると田舎に帰ってきて仕事をしようかという方もおられるかもしれませんが。それははっきりとわからないですけど、今からそれが増えるかもしれません。そんな中でですね私はシルバー人材も必要なんですけど、ヤング人材センターというのもあったらいいなと思ったんですよ。な

ぜかっていうと、軽作業だったらシルバー人材とかでもできるんですが、ちょっとした力が要る作業に関しては、やっぱり若い人の手が欲しいということがあると思います。もちろんそれをハローワークさんがそういう人の就職あるいはあっせんしてますけど、あくまでそれはちゃんとした契約雇用の中で結んであるものですから、ちょっとしたこう例えば何日間の活用してもらえないかという時の1回1回のそういうことができないものですから、そういうのもできないかなあということを毎回前もって考えてたんですけど。なかなかシルバー人材センターのほうでは難しいということなものですから、今農業支援センターがあると思うんですけど、これをですね、やっぱ産業支援センターという名称を変えてですねそういう今からの対策として農業の職種だけでなくいろんな職種に対応できるような名称にして、当然やることは農業が専門にが今までしてきたからそれに付随し加えて、いろんな職種、産業ができるということになりますんで、体制は整っていると思うんで、名称かえてですねそっちの方向でやっていったほうが、例えば帰ってこられる方がいろんな仕事をしてみたいとって選択があったときに、農業でももちろんいいんですけど、いろんな林業でもいいしそういうのもやってみて、林業特性がありますからなかなかすぐはすることはいえないと思いますけど、技術が要るんで、そういうときに産業支援センターがあるならですね、そういうものに登録しておいてできる、して、そこでこういう仕事はいいなということになれば定住するっていう可能性もある。それを逆にさっき言ったコワーキングスペース、サテライトオフィスでもこういうのがありますよっていうことで発信していく。それも交流人口の一つになると思うんでぜひやっぱそういう産業支援センターっていうものをつくってですね若い人たちをやっぱあさぎり町に定住化させるような施策も必要じゃないかなと思うんですけど、町長。

◎議長（徳永 正道君） 町長。

●町長（尾鷹 一範君） はい。産業支援センターっていうのも、私は先程から言いますあの地域商社の中にその機能も持たせていこうと思ってます。だから今農業支援センターが独自でやってますけども、やはりもうそういうところも有効に活用し。

◎議長（徳永 正道君） 町長はちょっと声が。

●町長（尾鷹 一範君） はい。そういうところも含めてやっていきたいと思うんですが、今ここに一つ資料がありまして、特定地域づくり事業協同組合制度というのが、これは国が立ち上げた制度です。本年の6月に施行されてる、できたばかりなんですけど、いわゆる働き手はもう従業員として通年雇用として雇わなければいけないんです。そしていろんな農業だけでなく、商工業にもあるいは求められて可能であればその福祉施設なんかにも働けるわけですけども、資格のない部分でですね、いろんなところで働ける。それに対して国が4分の1、人件費の4分の1を補助してくれます。その残りの4分の1は町が負担します。でも町が負担した分の2分の1は交付金措置があります。そういうふうにして、まず賃金を保障してそして仕事を見つけてやると。でもその仕事が通年でないとやはりなかなか経営が厳しいわけですので、そのところで何かこう製造業とかね合わせをしながら、製造もしながら忙しいときには派遣業務をやるというようなことで、その辺のところもですねいろんな労働者派遣法とかあるいは事業協同組合法とかもすべてもクリアさせてありますので、つくろうと思ったならもういつでもつくれる。ただ問題はやはり人口が急激に減少した地域ということですので、あさぎり町がそれに該当するかというような問題はありますが、別に何%以上というラインは引いてありませんので、そこ辺は何とかなるかなというふうに思ってます。そういうのとかですね、数日前の農業新聞に書いてありましたけども、JAが大学と連携して、そして人手が足りないときには大学のほうに求人すると土曜・日曜は大学生が来てくれて、仕事のお手伝いをする。もちろんそれに対しては有償ボランティアですから時給900円を払うと。いうようなことも書いてありました。またよその行政、自治体ですけども、事例として職員の副業を認めているというような自治体もあります。ということは休みの

日に農業の仕事を手伝って報酬をもらうこともできるというようなもうそれは本人の意思ですから、強制ではありませんので、本人の意思としてですねそういうこともできるというようなことで、いろんな形で人手不足を補いながらあるいはいろんな自分の知らない世界を知ることができて、いろんな交流をやりながらということもおもしろいんじゃないかなと考えているところです。ですので、そういういろんなですね法的に可能なものを取り組みながら、議員が言われるように産業センターみたいなもの、そういう機能ですね。そういう機能を持った地域商社をつくってみたいなということで今準備をしているところです。

◎議長（徳永 正道君） 岩本議員。

◎議員（2番 岩本 恭典君） ぜひそれは進めていただきたいと思います。現在やっぱり今この7月豪雨災害で、建設業なんか人も人手が足りないわけですね。そういうの都会の失業した人たちを呼んできて仕事をしてもらおうというのも必要だと思うんで、そういう作業支援センターの役割ができるようなですねことを町が考えていただければお願いして一般質問を私の一般質問を終わります。

◎議長（徳永 正道君） これで2番、岩本恭典議員の一般質問を終わります。ここで10分間休憩をいたします。

休憩 午後2時35分

再開 午後2時46分

◎議長（徳永 正道君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。次に12番、溝口峰男議員の一般質問です。

◎議員（12番 溝口 峰男君） はい、議長。

◎議長（徳永 正道君） 12番、溝口峰男議員。

◎議員（12番 溝口 峰男君） はい。本日の3番目でございますけれども、通告しております3点についてただいまから質問させていただきます。新型コロナウイルス感染が日本においても拡大しておりまして、都市部においては、医療崩壊寸前であります。幸いにしてあさぎり町を含めた球磨郡市においては、感染者はがいないのは町民の皆さんが日頃からですね3密を避け、新しい生活様式を実践している効果でもあります。年末年始にかけて、多くの人が往来しますけれども、なお一層の注意を払っていただくように町民の皆様に対しまして切にお願いをしたいというふうに考えております。さて、令和2年度はかつて経験をしたことのない出来事で、執行部におかれては職員一丸となって対応いただきました。幸いにして7月豪雨に際して人災がなかったことは幸いでありましたが、今後も今年のような出来事が起こりうることを念頭に置き、対応策を講じていかねばならないと考えております。そのようなことを踏まえまして、令和3年度の主要事業の取り組みと予算編成のあり方についてお伺いいたします。事業を進める上において大事なことは、財源の確保が重要であります。国や県の補助に合わせて地方財政法5条で定められた地方債及び過疎合併特例法によります地方債の活用であります。どの起債を活用、どの起債を発行するかによって町の事業の取り組みが変わってまいります。そこで、合併特例債の発行期限は令和5年度が最終年度となっておりますけれども、合併の特例に関する法律の延長の可能性はあるのかどうか1点お伺いします。また、続きまして過疎債のですね発行の期限は令和2年度までとなっておりますが、新過疎地域自立促進特別措置法この過疎地域の指定からあさぎり町が外れることはありませんか。伺います。この二つのことについてまずお答えをいただきながら、尾鷹町政3年目に向けての主要な事業、そして課題並びに予算編成のあり方についてお伺いしたいと思います。

◎議長（徳永 正道君） 町長。

●町長（尾鷹 一範君） お尋ねの合併特例債についてですが、東日本大震災より延長され、さらに平成30年4月の熊本地震の被災状況等を踏まえて5年間の発行期限延長がなされたものです。あさぎり町の場合は令和5年度までが合併特例債の発行期限となっております。議員お尋ねの再々延長の可能性について、総務省からも説明を受けておりまして延長はないものと考えております。期間内に効果的計画的に活用していくことになると思います。資料を送っていただけますか。ほんとにコロナの中で用心しながら東京に行きました際に、総務省の自治行政局市町村課の課長、それから課長補佐にいろいろ説明を受けてまいりました。その中でいただいたペーパーがこのペーパーですが、このこれは議員発議でつくられた法律ですので、議員のほうから、議会のほうから、すみません、国会のほうから国に対しての附帯事項が二つあります。そのうちの二つのうちの一つ、1のところ中段2行目ですが、合併市町村が今後合併特例債の発行可能期間のさらなる延長を行うことなく、今回の延長期間内に市町村建設計画に基づいて行う事業等を、住民合意を尊重し、実施、完了することができるよう、必要な助言を行うこと。ということになってまして、もうこの再々延長というのは、可能性がもうほとんどないというような状況のようです。また過疎債の期限については、現行の過疎法が来年3月に期限切れを迎えることから、その延長を心配されてのお尋ねかと思います。過疎債の適用については、新過疎法制定が来年4月までに制定されることとなっており、それを受けて新法に対応するあさぎり町の過疎自立計画を令和3年の8月ごろまでに制定していくこととなっております。これまでの要望活動において、新たな過疎法においても現行制度の継続を要望してきておりますので、引き続き発債の発行は継続できるのではないかというふうに考えております。そういうことを希望しまして、これも要望活動の中で総決起大会がありました。自民党初めすべての政党の党首、あるいは党の代表の方が来られて、新過疎法は必ず通すということで、議員の皆さんたちも全員一致した考えのようですので、新過疎法は通ると思います。ただやはり最近の新聞等見ますと、少しそのラインが上がるんじゃないか。ラインが上がることによって、そこから過疎法にかからない町村が出てくるのではないかという心配はあります。で、もちろんそういう話を聞きましたので、私も地元選出の金子代議員、松村参議にそういうことはありませんよねって、そういうことはないように努力してくださいというお願いをいたしております、今国会の中のその担当する議員の皆さんたちが、やはり私がお願いしたようにもう全国からいろんな要望が上がってきて、その中で新過疎法のそのラインをどこにするかということで、今非常にこう熱心な討論がなされているようです。私はそれほど心配はしてないんですが、どういうふうな条件になってくるかというのは、やはり年を明けてみないとわからないところもあるのかなというふうには考えてますが、金子代議員、松村参議のほうともですね、綿密に連携しながら、絶対あさぎり町が残ってもらうように働きかけをしていきたいというふうに思っております。また事業についてはですね、今の公共事業マネジメント特別委員会等も設置していただきまして、近いうちに個別計画の説明もさせていただきますが、解体のほうは過疎債も、合併特例債も使えますが、新庁舎建設については合併特例債しか使えないということもありますので、そういうことを踏まえてですね、やはり公共施設のもう使わない公共施設の整理はしっかりとやっていきたいと思っておりますし、産業活性化プランについてもですね、診断士事業が農家さんから非常に喜んでいただいて、来年も引き続き診断士の指導を受けたいという農家さんも、熱心な農家さんも出てきております。今最初の1回目の17名の取りまとめをしていただいています。そういうものがいろいろ出てきましたら、また議会のほうにも報告させていただきたいと思います。駅前とか岡留の開発については、くま川鉄道が災害に遭ったこともありますので、今年度は事業見合わせておりますけども、くま川鉄道の再開と合わせて、もう一度ここも町からお金を使うことなくですね民設民営、民間の資本と民間のノウハウを使って駅前とかおかどめ幸福駅の開発をやったらどうだろうかというふうに考えているところです。それから先ほど永井議員からも説明が質問がありました国土強靱化の取り組みとか、あるいは小地域ネットワーク、あるいはふれあいマップづくり、そういうのと一緒に

なって自主防災組織を強化していく。そういうこともしてみたいと思います。それから皆さんと審議していただきました子育てですね。子育て、これもその教育という部分だけじゃなくて、やはり福祉等の面からも子育て包括センターを立ち上げて、地域、家庭、そして学校が一体となって子育てができていくように、やはり成績が優秀といいますか、理解力のある子供を育てていけたらなと思っております。それから社協も今度岡原のふれあい福祉センターのほうに移転します。それからデイサービスも今民間が大分充実できましたので、今二つの施設がありましたが、これを一つにすることで経営の合理化を図り、健全な経営体制にしながら、また新たな地域の福祉の仕事を担っていけるような社協にしていきたいというふうに考えているところです。それとか今公民分館の建設が手が挙がっております。それと区の統合ということも今一緒にやっておりますが、やはり将来的なことを考えて、これもやはり余り無駄がないようにもう必要最低の投資で最大の効果を上げれるようにしていきたいというふうに考えております。最後に、今デジタル化が国にも来年で上がります。いろんなものがこれからオンラインでつながっていくと思います。それによって今町で使っているそれぞれのパソコンにあるソフトが大分私にはもう無用になってくると思うんです。もう国のソフトを使ってデータが全部クラウドコンピューターというビッグデータに上がって行って、それを人工知能AIで必要な情報を取り出して有効に使っていく。そういう時代がもう既に来ております。これからデジタル化に向かうんじゃないかと、もう私たちはもう既にデジタル化の中で進んでるわけですので、そういうものを有効に使っていく。また、町民へのいろんな広報もこれから皆さん持っておられるスマートフォンを有効に使っていくことためには、やはり町民の皆さん一人一人に、ある程度基礎的な知識を持っていただかねばなりません。そういう基礎的な知識を持っていただくためにもですね、そういうものに取り組んでいきたい。一方でスペシャリストを育てながら、一方で町民の底上げをやっていくと。そういうもろもろの取り組みに取り組んでいきたいと思っております。少ない投資で最大の効果を上げるようにまた、将来の財政の負担にならないように、そこは財政と一生懸命一体となってですね真剣に議論をしているところでございますので、御理解いただいて御協力いただければと思います。以上です。

◎議長（徳永 正道君） 溝口議員。

○議員（12番 溝口 峰男君） はい。合併特例債はあと3年間、過疎債については今申し入れ、お話があったとおりの状況だと思います。ところで資料の提出を求めておりましたので、まずは過疎債と合併特例債の特徴の表を出していただいて、これについて若干の説明を加えていただければと思いますけれども。

◎議長（徳永 正道君） 企画財政課長。

●企画財政課長（船津 宏君） はい。企画財政課です。今、タブレットのほうに議員より資料請求がありました資料を掲載しておりますので、簡単に御説明をさせていただきたいと思っております。1ページの過疎債と合併債の特徴についてということで、制度の概要についてですね過疎対策事業債と合併特例債を比較するような形で表を示しております。1番から根拠法、それから2番が発行期限ということで、過疎対策事業債については、現行法の期限が2年度になっておる関係で、令和2年度となっておりますが、新法の制定が急がれているところです。それから財政措置については、過疎債のほうで充当率100%、交付税措置が70%、合併特例債のほうで95%、充当率が95%で、交付税措置が70パーとなっております。資金区分ですが、過疎債のほうにつきましては、財政融資資金という公的資金を借り入れることになります。合併特例債のほうは民間資金となっております。次に、償還期限として過疎債のほうについては12年の償還、3年据え置きです。と、合併特例債につきましては、各個別にですね備考欄に書いておりますけれども、協定により耐用年数を勘案した償還期限を設定できることになっております。6番の発行可能額ですが、過疎債のほうにつきましては国の予算の範囲内ということになっておりまして、ソフト事業のほうにつきましても、前年度の財政力指数等から計算される発行限度額が定められております。合併特例債のほうにつきましては、

3年度以降の見込み額としまして、ハード事業のほうについては58億3,400万の見込みとしております。基金については記載の額がありますが、これまでに相当な額を積んでおりますので、一応これは示しておるところです。対象事業が過疎債のほうにつきましては、過疎自立促進市町村計画に基づき実施するもの。合併特例債については、市町村建設計画に基づく市町村振興のため、特区に必要な事業と、それから基金の造成分ですね。と、最後に対象施設として8番にそれぞれの対象となる施設の項目を挙げております。過疎債のほうのハード事業につきましては、①から⑤番の分です。1番の産業振興に係る施設といいますと、例えば菓草加工場、ビハ公園キャンプのキャンプ場の改修等に使ってきております。交通通信に係る施設としては、町道、林道の整備、3番の生活環境施設等厚生施設及び医療の確保に関しては、消防施設、それから下水道整備に充てております。すいません3番が二つありますけれども、すいません。以下、④から読みかえていただきたいと思います。教育文化施設につきましては、学校の改修、公民分館整備に充てております。次の集落再編のための用地、住宅整備、自然エネルギーを利用するための施設、5番のソフト事業については、①から④に記載されているものでして、主なものとしましては重度心身障害者医療事業助成、それから出生祝い金事業、子ども医療費助成事業などに充てております。合併特例債につきましては、ハード事業は市町村建設計画に基づく必要な事業、基金事業については基金の造成分としてまちづくり基金として積んできておるところです。2ページについては、後のお尋ねのときに御説明をしたいと思いますので、過疎債、それから合併特例債の概要については以上となります。

◎議長（徳永 正道君） 溝口議員。

○議員（12番 溝口 峰男君） はい。この中で1点お伺いしますけれども、合併特例債の償還期限の現在ですね、何年で設定しておられますか。

◎議長（徳永 正道君） 企画財政課長。

●企画財政課長（船津 宏君） 個々でですね設定は違うかと思いますが、おおむね過疎債と同様にですね、12年償還が基本として考えているものが多いと思われます。以上です。

◎議長（徳永 正道君） 溝口議員。

○議員（12番 溝口 峰男君） はい。そういう状況であります、今過疎債と同じ年限だということあります。正直申し上げてですねやっぱり将来の財政支出の低減、平常化を考慮するならば、やはり10年ということではなくしてやっぱり長期に私はしておいたほうがいいんじゃないのかな。今低金利時代でありますんで、そのほうがこれからの後3年間を考えて、大きな事業が目白押しになっております。ですからこれをすべて10年間でって言ったときには、たとえ交付税措置があつたとしても一般財源の投入は非常に大きなものが出てきます。ですから、やっぱりこれからは来年度からはここにありますように耐用年数というのをここに明確にあるわけですが、耐用年数大きな建物については60年設定ですもんね。総合管理計画を見てもそうですが、やはりそこまでいかなくても、やっぱり長期のですねやっぱり設定をして、無理のいかないうちやっぱり財政計画を私はつくるべきだというふうに思いますけれども、いかがでしょうか。

◎議長（徳永 正道君） 企画財政課長。

●企画財政課長（船津 宏君） はい。議員御指摘のとおりでございます、先ほど備考欄のほうにも今議員から御指摘もありましたようにですね、合併特例債に関しましては、耐用年数を勘案した償還期限が設定できとなっておりますので、特にこれから今の耐震基準等で合致したものについてはですね、相当の耐用年数が想定されますので、そういう平準化を考慮した償還期限を設定していくという方針になるかと思えます。

◎議長（徳永 正道君） 溝口議員。

○議員（12番 溝口 峰男君） ぜひそのような形で財政計画をつくり上げていただきたいと思います。こ

ここにこの新過疎法に関する新聞記事がございます。先ほど町長からもお話があったように、大変あさぎり町は外れることはないだろうというふうなお話ではありますが、やはりこれを見てもみますとですね、見出しに新過疎法要件変更案自治体に波紋と。人口の実態考慮して対象外なら事業が頓挫。であります。そしてもう一方の新聞は、詳細に書いてありますけれども、やはり熊本県がですね、45市町村のうち27市町村が過疎指定60%、そういう状況であります、なぜ今回こういう見出しが出てくるかといいますと、今自民党の過疎対策特別委員会では、人口減少の起点について問題がなってるわけですね。現行法の1960年ではなくて、75年または80年度とする案が浮上していると。同法の対象は他に複数の要件があるわけですが、基準年の変更も決定ではないものの、適用されれば過疎地域から卒業する自治体はかなり多く出てくる。そういう内容である。ですから、非常に私がその数字をあさぎり町の数字見てませんからわかりませんが、その辺はしっかりともう企画財政課、総務課はつかんでおられて、心配はしてないと。もう間違いくあさぎり町は新規指定に入るんだという感触がありますか、あるんですか。そうすれば私どもも何も心配なくして今夜から安心して休むことができますけれども。

◎議長（徳永 正道君） 町長。

●町長（尾鷹 一範君） はい、私も安心して眠りたいところですが、まだ希望的観測です。もうそれ考えると夜眠れなくなりますので、何とか代議士と参議院と頑張ってください、今議員、議員でもんでもらってしますので、まだ可能性は今あさぎりがどの辺なのかわかりませんよ。そのアンダーラインの上なのか下なのかわかりませんが、結果的にアンダーラインの下、もう要するに卒業しないようにですね、ないような制定をしてもらうようにということです。今、今現在ではっきりしているのは、山江村と甲佐町が外れるということが、今はっきりしてるんですね、今の今の決まりでは。だけでも少しそれが例えば人口減少率とか、あるいは高齢化率とか、若年者比率とかそういうところで何とかこうひっかかって残れるようなそういうような議論がなされているということは山江の村長から聞きました。あさぎりでは5地区の町村の合併ですので、一部過疎ということは可能性はそういう可能性もあるんですね。人口減少が少ない、人口減少が大きい合併前の町村は過疎として見ますけども、人口減少が少ない、例えば免田地区なんかはもう過疎から外れるというようなことも可能性としてはあるわけです。それをみなし過疎をとという制度が残るか残らないかそれも今議論されてるみたいということで聞いておりますけれども、絶対みなし過疎は残してくださいというふうにお願いしているところで、そういうところがですね、やはりこれからの議論の中でどうなっていくのかというふうなところです。ですので私はもう常に絶対大丈夫という信念を持って今一生懸命交渉しているところです。そうならないようにですね。

◎議長（徳永 正道君） 溝口議員。

○議員（12番 溝口 峰男君） はい。そうならないようにですね、もうこれはもうまだ確定ではないわけですから、もうあさぎり町の総力を挙げて、国会議員等にぜひお願いをしていただきたいというふうに思います。議会でもですね黙っとっちゃいかんと思うんですけども、この辺はしっかりと議会も国会議員に対しまして要望書なり、やっぱ個別でも構わんで、そういった働きかけはしていかなきゃいかんのではないかなというふうに思っております。ところでそこですね、最悪ですよ、最悪ならなかった場合の経過措置っていうのはあるんですか。

◎議長（徳永 正道君） 企画財政課長。

●企画財政課長（船津 宏君） えーとですね、ちょっと先ほどのお尋ねの補足になりますけれども、過疎債の発行がですね認められる自治体になるためには、その基準対象となるべきところなんですけれども、現行の過疎法を受けてあさぎり町で過疎自立計画の作成をすることとなっております、現行過疎法に対してのあさぎり町の過疎自立計画というのは今現在ございまして、これも同じく今年度で期限切れということにな

るんですが、先ほどからやりとりの中でですね、こちらが入手している情報によりますと、現行過疎法の期限が来年の3月で期限切れを迎えるということで、次の新法に対する策定の準備、国のほうですね、が、今年の8月ごろに自民党のほうから基本方針が出される予定となっておりますが、この当案の取りまとめがですね、新型コロナウイルス等の影響等から議論が遅れてですね、今最終段階になっているというふうには聞いてますけれども、今年度中、来年の3月までに法案が成立するのではなかろうかというような情報です。今議員御心配のようにですね法案は今年度中には成立すると思われましても、あさぎり町の過疎自立計画につきましては、新しい法案に対応した自立計画の策定が求められるものですから、法案が成立した後、来年度に入ってから作成作業を開始せざるをえないというような状況になりまして、以前このようなことがあった事がありまして、その場合にはですね、来年の10月頃までに国県に市町村の計画を提出するというふうな運び予定になります。とした場合には、来年の9月定例議会まであたりに議会の議決を求めるというふうな流れになりますので、来年の8月ぐらいまでに市町村計画を策定していく予定になっております。何を言おうかとしておりますと、来年の4月からですね、この計画が国に認められる提出するまでの10月までの間に過疎法に対応したあさぎり町の過疎自立計画がない状態、ブランクの状態になるものですから、3年度予算編成に当たってはですね、過疎債の適用というか、過疎債を財源とした予算を充てない形で編成をする必要があります。ですので、来年の10月にですね提出した計画が認められた段階で、財源更正を行って、過疎債分を元に戻すと。財源更正をして充てるというふうな対応を今のところ予定しております。これは、先ほど議論されておりましたお尋ねがあつておりました過疎に適用になるかならないかは別として、このような対応をせざるをえない事態に今なっておりますので、今回の予算編成に関しては、そういうことで3月、当初予算のほうは編成していくことになります。それと今議員お尋ねのですね万が一、もし新過疎法に適用にならなかった場合っていうことになりますと、かなりのですね財源がもう今のところ予定して見込んでおりますので、その辺についてはですね、財政調整基金とか、そのあたりをいろいろと調整をしてというもう仮定の話ですので、今のところ先ほど町長おっしゃいましたように我々の情報としても先ほど溝口議員が新聞報道等で言われたものと余り変わらない情報しかないものですから、それを読み解く条法では過疎の継続は大丈夫じゃないかなと思っておりますので、今のところ継続されるという前提で想定はしておるところです。

◎議長（徳永 正道君） 町長。

●町長（尾鷹 一範君） はい。先ほどの議員の質問の趣旨は、もし過疎から外れたとき、もういきなり100%が0になるのか。ということも含めた問い合わせだと思うんですけど。この件についてはですねその山江村が今度過疎から外れるかもしれないということで、村長初め執行部の方が今奔走されているわけですが、山江の村長から聞いたら、最初の1年目は100%100%ですから今までと変わらないと。3年目が80、4年目が75年目が50というふうに段階的にその充当率が下がっていくというふうに聞いてます。ただまた今コロナ禍で、いきなり過疎債が使えなくなるあるいは2年目3年目には80なるというのも大変だから、その他にも何か特例みたいな措置があるかもしれないというようなことは山江の村長から聞いておりますので、まだその正式な文書で見たわけでありませんが、皆さん方も御心配になるかと思しますので、そのような考え方もあるということだけお伝えしておきたいと思います。

◎議長（徳永 正道君） 溝口議員。

○議員（12番 溝口 峰男君） 新聞にもですね、もし外れても新たな支援策を講じるというような自民党関係者からの意見等も出ておりますので、いきなり今言われるように0とはならないんでしょうけれども、あらゆる手だてをして、まずはもう指定を受けられるようにということをもう願うばかりであります。それが決定すればほんとに安心して町長も寝ることができるんでしょう。そうなるように頑張ってください。は

い。その中で教育長にお伺いしますが、新年度を迎えるに当たりましてですね、課題とされているもの、それに対策について伺いたいと思います。

◎議長（徳永 正道君） 教育長。

●教育長（米良 隆夫君） はい。それでは、令和3年度の学校教育活動等での今のところのくらいでございますが、やはり須恵小学校が単式学級から複式学級になるというのは一つの大きな課題の一つかなというふうに思っております。それから、各小学校等が校舎が建てられまして、43年からもう49年も過ぎるということで、大分もう修理等も必要な状況になってきておりますが、ただ耐震はほとんど終わっております。そういうことも含めると、やはりこう計算上しますと、なかなか今後校舎の修理費等も、非常に来年度に向けては課題の一つかなというふうに思っております。以上です。

◎議長（徳永 正道君） 溝口議員。

○議員（12番 溝口 峰男君） はい。ハード面については、確かにそういう問題がありますので、一方須恵の複式についてはですね、万全な体制を組んでいただいて、地域住民の皆さん方が不安にならないように、また学力が逆に上がるようにですね複式を活用していく、学力が上がると、そういう努力をぜひぜひお願いしたい。複式を経験した者からは、もう私どもはそこまでは行っておりませんが、一生懸命頑張ってる子供たちはおりましたので、期待をしておきます。私はですね、常に教育長さんには話すことがあるんですけども、教育長さんの1番の仕事は私は先生の人事ですよっていう話をいつもしますが、はい、してきました今までも。このことはなぜかといいますとですね、やはり生徒や児童は先生を選ぶことはできないわけですよこれは。1年間あるいは2年間っていうのはもうその先生に教わっていかにかんわけですから、いい先生にめぐり会えば学力もスポーツも向上していくんですけども、それが逆だったらもうほんとに大変、そういう意味においてですねどのような姿勢で来年度の、もう今からもう入ってると思いますけれども、人事異動、これについてはどのような姿勢で今臨んでおられるのか。そして来年度どのような先生を迎えたい、あるいは教科ですね。先生を迎える中学校はもう専任ですから、どのような教科を伸ばすがために先生を迎えたい、そういうような人事異動に対する姿勢をお伺いしたい。

◎議長（徳永 正道君） 教育長。

●教育長（米良 隆夫君） はい。これは人事異動につきましては、行政ルートでいつも私たちは動いてますので、こういう場での発言はちょっと控えさせていただきたいというふうに思っておりますが、私の信念としましては、やはり一生懸命に教科指導に生徒指導に一生懸命頑張る先生っていうのがまず私の思いの一つでありますし、そしてあと一つはやっぱり人材を育成していくっていうことも私の大きな職務の一つかなと思っておりますので、これも学校訪問等を通して人材の育成等についてはお願いしておるところでございますし、またやっぱり子供たちの学力向上、それから体力の向上等につきましても、いろいろお願いをしているところでございます。一応人事異動につきましては、これはもうちょっと遠慮させていただきます。大変申しわけございませんが私の思いとしましては、先ほど言ったとおりでございます。

◎議長（徳永 正道君） 溝口議員。

○議員（12番 溝口 峰男君） はい。もう1人でも多くの先生、いい先生をぜひとも迎えられようようにお願いをしたいというふうに思います。そこで（2）番目にですね私は合併特例債と過疎債を利用した主な主要事業についての資料の提出をお願いしておりましたが、これについてはまたタブレット送っていただければありがたいんですが、これについて、資料について説明いただきます。もう見れば大体わかるんですけども、

◎議長（徳永 正道君） 企画財政課長。

●企画財政課長（船津 宏君） はい。ただいまタブレットのほうに資料を送っております。合併特例債を活

用した、今後の主な事業計画ということで、令和5年度までの分を番号の1番から12番のとおり掲げておりますが、将来というか先の計画ですので、実施年度とか事業額の詳細については、現時点では詳細は記載をしておりません。あくまで事業対象となる事業と、それから過疎債と合併特例債のいずれかの対象になるかっていう可否につきまして表のほうにマルバツをつけてしております。番号1の公共施設除却事業につきましては、両方とも対象ではありますけれども、過疎債のほうにつきましてはソフト事業の対象になるということで対象とはなるんですけれども、過疎債のソフト事業の借入枠のですね、枠の制限がありますので、現在使っている事業が持ち出しというふうな形になってしまう懸念がありますから、もし公共施設除却事業を行う場合には合併特例債のほうになるのかなと思われま。それから2番に第2庁舎に関しましては、過疎債のほう対象にならないということで、過疎法の12条の1項にですね、22項、24項目だったですかね、の適用項目があるんですけども、これにちょっと該当しないということで、合併特例債の活用になるんじゃないかと思われま。3番の消防施設整備事業から10番に須恵文化ホールの改修事業を掲げております。こちらはいずれも対象になるのではないかと思われま。11番の公民館整備事業に関しましては、合併特例債のほうですね新町建設計画の位置づけがなされていないと対象とならないということで、これについては過疎債のほう対象になるのではないかなというふうなことです。あくまで先ほど議論がありました過疎債につきましては、3年度以降も現行制度が継続されるという前提でこの表は作成をしておりますので、あと個別の事業に関してはですね、それぞれ町道整備事業とか舗装、安全対策事業、個々の事業に関しては借入の協議の際にいろんな制限とか条件がありますので、あくまで一般論として記載をしているものですので御了解をお願いしたいと思います。以上です。

◎議長（徳永 正道君） 溝口議員。

○議員（12番 溝口 峰男君） ここでこの表を見て1番これ心配といいますかね、もう考えなきゃいけないのがこの括弧ナンバー2ですね、第2庁舎整備これはもう合併特例債しか使えないと。ということは、来年、もといあと3年度令和5年度までの合併特例債でありますから、それ範疇でこれは結論を見出さないと進めることができないということになってまいります。私自身はですねやはり今これは特別委員会にかかっているんで、本当に早急に結論を急がなければならない重要な案件だなということを今理解したところであります。ただ来年度の予算編成の中で合併特例債しか使えない過疎債は使えないという段階で予算編成をするというお話でした。その中で、いろんな形で合併特例債を使えるんで問題ないんですが、これ公民館整備事業は合併特例債もう使えないと、過疎債は来年度の当初予算には入れないという計画での予算編成をするという今お話でしたが、これについてはどのような形で予算を組むというお考えでありますか。

◎議長（徳永 正道君） 企画財政課長。

●企画財政課長（船津 宏君） 先ほどの説明でですね、予算の充当分について過疎債を充当しない形での予算編成にはなるんですけれども、あくまで過疎が継続して適用になるという前提で進める予定ですので、先ほど言いましたように、あさぎり町の自立計画が来年の10月に国のほうに提出、認められた段階で、過疎債を充てると、財源更正をするという組み方になると思います。ちょっとこれは、ちょっと何ていうですかね、技術的な話ですので、形式的には当初予算の段階では過疎債を充てないんだけど、過疎対象になるということがはっきりした段階で、過疎債は来年の10月に充て、財源更正するという組み方になるということです。

◎議長（徳永 正道君） 溝口議員。

○議員（12番 溝口 峰男君） 予算をつけないということではないということですね。はい、それはそれを確認できればと思います。やっぱり私は、一言ですねこれ加えて発言させていただきたいんですけれども、公共施設総合管理計画の個別計画というのは、もう数年前から、もう同僚議員たちも言ってましたが、急が

にやいやかんということをずっとと言ってきた経緯があるというふうに思います。ですね。こういう状況になるとですね、ほんとに後3年で合併特例債しか使えないわけですね。これが、私は3年前に個別計画ができ上がっておれば、もうよその自治体はできるとこいっぱいあるわけですから、そしたらですね財政計画を私は無理のない計画ができ上がったって思うとですよ。いやいや、もうこれはもういたし方ないことですが、ほんとにつくづく私自身も残念であります。これからいろいろな形でこういう問題が出てくるかと思いますが、やっぱり急いでやるべきことは急いでやる。これはやっぱり後々にこういう無理が来ないようにですね、その辺はやっぱりスピードアップをしてやっていただきたいというのが私はもう痛切に今感じております。今後そういったことについての取り組みについて、町長のお考えを聞きたいと思います。

◎議長（徳永 正道君） 町長。

●町長（尾鷹 一範君） はい、まさしくおっしゃるとおりで、これが私の使命だと思って今一生懸命取り組んでおります。議員先生がたのお力もかりながら、国県にいろんな要望をしたり、いろんなお尋ねをしたり、また資料等いただいたり、力を貸していただいたりしてるところです。もう本当はしっかり申し上げて、もう今寝る時間も押しんで、いろんな勉強をしながら何とか事業をおし進めていきたいというふうに考え、また職員の間もみなもそれにこうして一生懸命頑張ってくれてますので、そこ辺は私も強い味方を持って今取り組んでいるところでございます。

◎議長（徳永 正道君） 溝口議員。

○議員（12番 溝口 峰男君） 合併特例債の58億、これはどこまで使われるかその事業費計算しないとわからないと思いますけれども、やっぱり3年間で集中するということは私は現体制です。私は大丈夫なのかなという思いがあります。その辺は大丈夫ですか。これだけの3年間で、例えば58億の事業を使ってやっていくということについて心配をしておりますけれど。

◎議長（徳永 正道君） 町長。

●町長（尾鷹 一範君） 先ほど申し上げたようにですね、今いろいろと皆さん方の意見も聞きながら、国県、そして町の職員、みんなの力を集結しながらいろんな経験・知識・情報を取りながら、今議員が言われたようにですね、組織の強化も図っていきながら、そういう十分な対応ができるようにしていきたいと考えております。今実際それを一生懸命検討している考えてる最中ですので、またそういう時期がきたらまた御説明させていただきたいと思います。

◎議長（徳永 正道君） 溝口議員。

○議員（12番 溝口 峰男君） はい。デジタル化の問題については先ほど町長のほうからも次年度に対してもお話がありましたが、やはり、積極的な推進をしていっていただきたいと思います。そしてやっぱり住民サービス、直接ですね。住民の皆さん方がデジタル化になったことよってのサービスが向上しないと住民はもう理解できない部分がありますんで、目に見える形でのデジタル化を、ぜひ来年度から積極的に推進をしていただきたいというふうに思います。そういった案がおありであるならば、お示しいただければと思いますけれども。

◎議長（徳永 正道君） 町長。

●町長（尾鷹 一範君） いきなり来年から目に見えるような成果を上げるのはちょっとまだ今準備の段階ですが、一つには今役場の中にですね、これちゃんとした組織ではなくて、課外活動みたいなもので、デジタル推進員という人を手を挙げてくれということで募集してます。そしてまた外部的にはですね、いろんな専門的な知識を持ってる、人吉市のヒットビズを開設している会社、そこにもいろいろ御指導いただいたり、いろんな外部でそういうところを専門的に知識を持ってる方、またそういう取り組みをしている方、そういう人たちにですね、企業も含めてですが、そういうところからいろんな情報をいただきながら、勉強を進め

てデジタル化をほんとに見えるようにっていういかもうデジタル化を使えるようになっていかないといけませんので、これまでインターネットで検索ができるようになって、そしてまたスマホで大分我々も便宜な社会になってきました。これからの10年ちゅうのは今までの30年40年分が一遍に来るんじゃないかと言われておりますので、それにきちっと対応できるようなまちづくりをしていきたいと思います。

◎議長（徳永 正道君） 溝口議員。

○議員（12番 溝口 峰男君） はい、よろしくお願ひしたいと思います。次に主要事業の中においてもですね私はやっぱり防災減災事業というのは急ぐべきでないかと、急ぐべきであるというふうに考えておりますが、国土強靱化緊急対策も5年間延長されることが決まりました。事業規模は総額15兆円。今日の新聞でも第三次補正、あるいは次年度について書いてありましたが、国土強靱化に5兆6,000億。この事業についてはやはりあさぎり町の地域防災計画が作成されて、今回タブレットの中にいれていただきました。もうかなりのやっぱり危険な地域カ所というのがもう明記されておりまして、本当に急がれるわけですが、この国土強靱化地域計画に基づいて実施される取り組みには、やはり交付金と補助金が支給され、支給といいますかね手当てされるということでもあります。しかしながら事業費のすべてではありませんのであとは起債であったりという話になってくるわけですが、やはりその中でもやっぱり町民の命にかかわる事業というのは私は急ぐべきだろうというふうに思います。支出選択をしながら、やはりそういったことについては最優先でやはり取り組んでいただきたいのと、先ほどの1番目の議員からも御指摘があったとおりだと思います。同じ答弁が返ってくると思いますので、はい。ぜひとも強力な対策を講じていただくようお願いしておきます。大きな2番目に入りますが、次に町政座談会について伺います。令和2年度は、新型コロナウイルス感染症あるいは7月豪雨災害と町政座談会どころではなかった1年だったと思いますが、町民と向き合い、そしてまちづくりについて意見を交わすということは、大変有意義なことだというふうに私自身思っております。3年度、新型コロナウイルスもワクチンによってですね抑制される事が私は念願をしているわけですが、そのような時期を見て座談会の開催をされて、この3年間で集中して事業を行うことについての御理解等も含めて開催されるというようなお考えはないのかどうかをお伺いしたいと思います。

◎議長（徳永 正道君） 町長。

●町長（尾鷹 一範君） はい。もう本来であればですね、もう本年中に1回は開催したかったんですが、こういう状況ということで、今年度中3月までにはワクチンの接種も行われます。それによってですね、感染症が昇降状態になってきましたら、できるだけ早い時期に、できたら田植えて忙しくなるような前に、たばこ農家さんがもう芽かぎでもう多分忙しいとは思いますが、まだ収穫に入られる前ぐらいにできたらというのがまず第1案です。その時期どうしてもできなかつたら、もうやっぱり10月には絶対何とか座談会を行いたいと思います。テーマとしてはですね、やはり公共施設の個別計画のですねその地域によって皆さんたちが長年使われてきた施設を除去することになったり、あるいはもう更新しないという話になるわけですので、そういうところも本当に丁寧に御説明しながら、皆さん方の御意見も聞きながら進めていかなければならないというようなことがまず一つありますし、またそのデジタル化ということについてもですね、なかなか皆さんたちにわかっていただけるように上手に説明するのも非常に難しいんですけども、そこは私たちもしっかり勉強して、住民の皆さんたちにわかりやすいデジタル化についてもお話ししていきたいと思ひますし、先ほどの国土強靱化の問題、要するに皆さんたちの生命財産を守るために、今町としてはこういう取り組みをしてるんですよということも、その地域地域に合った場所を特定しながらですね、そういうものもやっていきたい。それともう一つ、やはり農業の担い手不足、こういうものをどうやっていくのか、あるいは後継者不足、10年後20年後、今この前農業センサスが2月1日の分が発表されました。それを見

ますと、もう農業従事者の65歳以上がもう70%を占めていると。そして平均年齢が67.7歳でしたですかね。ということは、団塊の世代、昭和20年代に生まれた人たちが主力であるということになってると私は判断しました。この人たち、私も含めてですが、この世代の人たちがリタイアすると、非常にこう農業を担う担い手がなくなってくる。そのあとこのあさぎり町、この球磨人吉の農業はどのような形態になっていけばいいのかというのを、今私は考えなければならないと思ってます。次の世代のことを考えるのが、考えるのも私の仕事ではないか、我々の仕事ではないかということで、産業活性化プランを進めているわけですが、そういうようなことも含めてですね、やっぱり人と農地をどう集約していけばいいのか。そういうことも座談会の中で話していきたいと。そういうととても1時間2時間の座談会ではなくなってくるので、優先順位をつけながら、限られた時間でできるだけ効果の上がるような町政座談会をぜひ開催したいと考えております。

◎議長（徳永 正道君） 溝口議員。

○議員（12番 溝口 峰男君） はい、そのようにお願いしときます。はい、大きな3番目に入りますが、次に人吉球磨公共交通のその後について伺います。あさぎり町にくま川鉄道再生協議会の事務局が設置されることになりましたが、あさぎり町議会がくま川鉄道復旧に関する決議を行った後、熊本県及びくま川鉄道株式会社社長から復旧についての説明が行われました。私はそのときに、あさぎり町が抱えている課題、これは負担金等もございましたが、くま川鉄道や産交バス、デマンドタクシーについての意見を申し上げました。そしてあさぎり町が運行しているデマンドタクシー、新しくほのぼの号になるわけでありましたが、料金が計画は200円から300円になったというようなことも申し上げました。多良木公立病院にも行けない状況。そういうお話をさせていただきましたが、そのときの後で閉会后、交通政策情報局長から早急に対処しますというお話が個別にありましたので期待しておりましたが、その後の状況というものが少し動いているんだっただけお知らせいただければと思います。

◎議長（徳永 正道君） 町長。

●町長（尾鷹 一範君） はい、11月のちょっと期日をですね調べようと思ってちょっと調べ忘れたんですが、11月の頃中旬ぐらいに、人吉球磨の公共交通地域公共交通会議がありました。その中で私のほうからデマンド交通のお願いとして多良木の公立病院をはじめ、郵便局、それから多良木地区にある二つのスーパー、岡原地区とか須恵地区は、もう東西の移動なく南北の移動で行く場所ですから、参考バスと競合するところはありますので、ぜひここは乗り入れさせてほしいということをお願いしましたら、陸運局の熊本市局長がですね、それは可能だと思いますともうはっきり言われました。議会が終わって来週再来週ぐらいに何かおいでになるということで、そのことで来られるのかどうかわかりません。それと事務局の人吉市役所の担当の方からもですね、捌上さんとおっしゃいますが、その方からもそれに向けて手続を始めますと、段階的な手続を始めますと言われましたので、私はもう感触としては、今の岡原と須恵地区が、多良木の西側ですよね。ぐらいにはデマンド交通が行けるんじゃないかと思ってます。それともう一つ、最近地区の統合で、それぞれ座談会に行ってるんですが、やはり1番地区の統合で心配されるのは、100歳体操に行くのが遠くなるということが非常に心配されてますので、やはりここをうまくデマンド交通を使って、それもその料金的にもリーズナブルな価格で町民の方が利用できるように、そうすることによって、統合問題もうまくいくし、また100歳体操も利用しやすくなるんじゃないかなと考えておりますので、その辺まだ担当者との協議はしてませんが、そういうふうなこともですね、区の合併が、この統合が進んでいきましたならば、そういうところも議論していきたいというふうに考えております。それともう一つは、くま川鉄道の再生協議会の中に、皆さんたちも見られたと思いますが、鉄道とバスのベストマッチングという表現されてますが、二つを一つにするというような構想も上がっておりますのでですね、将来はどちらか一つと大体どちらが残

るかというのはわかりだと思いますが、そういうふうな議論も始まると思います。

◎議長（徳永 正道君） 溝口議員。

○議員（12番 溝口 峰男君） はい。負担金がですね路線バスのほうが非常に大きな部分を占めておりますんで、その分をくま川鉄道あるいはデマンドのほうに振り分けられるとありがたいなというふうに今思っております。料金も本来は200円でありましたが、200円にすると50万ほどでしたかね、産交バスさんに納めれば、それでいいような話を当時されたような感じがしました。その辺は、ぜひ協議いただいて、200円ぐらいでその後のが動くようにあれば、先ほどおっしゃいましたような、町の主催する健康づくりであったり、地域のサロンであったり100歳体操、そういったことにも活用できるんだろうというふうに思いますので、ぜひその辺はもうひと踏ん張り町長にはお願いしておきます。もう1点はくま川鉄道も来年湯前、肥後西村でしたかから一部管理しかね。列車を走らせるというような新聞報道がされておりましたけれども、スケジュール等がわかっておればお知らせいただきたい。

◎議長（徳永 正道君） 町長。

●町長（尾鷹 一範君） はい、それについてはですね、まだ予算のめども国の補助があるのか、扶助を使えるのか。それもまだわかってませんし、予算的にどのくらいの規模になるのかもまだ決まってません。ただくま川鉄道の社長が、学校関係者の方からですね、早くコメントを出してくれと言われて新聞記事になったわけですが、でも我々くま川鉄道の取締役会ではですね、来年度には何とか肥後西村と湯前間は部分開通をさせたいというふうに考えてますので、再生協議会の立ち上がるのがまだ日程的に決まってませんが、再生協議会が立ち上がりましたらもう早速にその議論が始まるのではないかと思います。

◎議長（徳永 正道君） 溝口委員。

○議員（12番 溝口 峰男君） できるだけ早い段階で、子供たちのためにも、走らせていただくようお願いしたい、しておきたいと思いますが、くま川鉄道復旧に際してですね説明がありましたが、上下分離方式を採用するというのを聞いております。下の部分に、もう自治体が責任を持ってやるという話になりますと、私は今回の復旧に際しましてですね、まくら木の交換であったりレールの交換というのももうすべて今回一緒にやっていただければいいなというふうに思うわけです。そして撤去が69カ所あります。1カ所は流出しているわけですね今回。この部分をですね、ぜひ私は強化していただいて、昭和50年まではSLが走っていたわけですね湯前ぜひそれを実現していただけないものかなって思うんです。橋だけをピシャっとすればSLが来るわけでありますから、ぜひこの際私はぜひお願いしたいというふうに思います。このことで私はこの町長が念願しておられますこのくま川鉄道の観光に、私は田園シンフォニーよりは効果があるというふうに思いますので、そのあたりのお考えはありませんか。

◎議長（徳永 正道君） 町長。

●町長（尾鷹 一範君） はい。再生協議会の目的の中にですね、鉄道の復旧復興とあわせて地域の再生、そういうものもテーマで上がってますので、そういう地域おこしの面からもですねぜひSLをまったくくま川鉄道に走らせてほしいという提案は進めていきたいと思います。

◎議長（徳永 正道君） 溝口議員。

○議員（12番 溝口 峰男君） はい、湯前にはそうなる電車代が当然必要になってきますけれどもそういったものもですね、今回はぜひ復旧に際して合わせて整備していただければ、今指定人吉までできているかわせみであったりやませみも、湯前から人吉じゃなくて湯前から発生して熊本まで行けるように、もうぜひぜひこういったことはもうお願いをしたいというふうに思います。最後にですけども、私はくま川鉄道の会社経営について1点だけ、町長も経営者であられましたんで、どのような方法とったらですね、町の負担軽減につながるのか、経営が活性化していくのか、その辺の計画というか計画ではないけれども、町長とし

ての経営者としてのお考えがあればお話しいただければと思います。

◎議長（徳永 正道君） 町長。

●町長（尾鷹 一範君） はい。今回の、復旧復興は、再生協議会の中で審議されていきますが、国からの補助金は、くま川鉄道のほうに入ることになってます。ですので、お金の出し入れはくま川鉄道でやるわけですが、それとは別に私も見てまして、くま川鉄道のもっと効率よく仕事をすることで、市町村の負担額も少しは減るんじゃないかということで、今私が提案してますのは、私たちは取締役と市町村長は取締役ということになってます。そのトップが人吉市長であって副が湯前の町長なわけですが、我々はもう平の取締役ですが、それとは別に、くま川鉄道の経営の中に人吉の法人会あたりですばらしい経営をされてます経営者の方からですね中に入ってもらって執行役員といって、登記をする必要はない役員がという位置づけがあります。そういう執行役員という形にして、経営へのアドバイス、一緒に今の社長現社長と力を合わせてですね、企業的感觉でやはり経営をやっていく、あるいは運営の合理化を図っていく。そういうことで単純にほんとに補助金が増えていくんじゃないかという地域住民の不安をやはり解消できるようにしていきたいんだと思います。実際、銚子電鉄あたりは乗客の売り上げは1億円、切符の売り上げは1億円ですけども、会社の売り上げは4億円です。それは自分たちでぬれせん米という特産品を開発して、それを販売することによって利益を上げていたり、あるいは電車を修理するのにお金がないときは、レールの石を缶詰に入れて、その缶詰を送られるそうです。そうすると、やはり銚子電鉄を残してほしいという人が、その缶詰のは医師の入った缶詰を買ってくれと。それで8,000万ぐらい売り上げが上がった。そういうふうなですねいろんな取り組みをすることによって、銚子電鉄もくま川鉄道と変わらないぐらいの乗客数で売り上げだと思んですが、やはりそういうふうな取り組みもできますので、いろいろな多角経営を試みてはと考えてます。私も少々うるさいぐらいに今話をしているところですけども、それが実現するかどうかはまだこれから話ですが、ぜひ経営改善には一生懸命取り組んで、1番の心配である赤字が大きくならないように、むしろ少しでも縮めるような努力をしていきたいというふうに思ってます。

◎議長（徳永 正道君） 溝口議員。

○議員（12番 溝口 峰男君） はい、残された時間が5分あります。デマンドさかのぼってもう1回デマンドについて、今のこれまでの利用状況と、それから球磨川もと多良木公立病院で調査をされたその結果をちょっとお知らせいただければと思いますけど。

◎議長（徳永 正道君） 生活福祉部長。

●生活福祉課長（山内 悟君） はい。デマンド交通の利用実績につきましては令和2年10月末の実績ということで、まず利用の登録者が689人ということで、運用を開始した昨年10月、459人でありましたので、比較しますと登録者数が230人の増加、1.5倍の伸びということになってます。それから、10月の乗車の利用人数ですけども、延べで530人ということで、昨年の10月が342人ですので、比較しますと188人の増加、1.5倍の伸びということで、10月1日平均24.09人の利用があったということです。それから10月に利用された延べ人数530人の内訳でございますが、年代別では80代の利用が1番多いということで、198人の37.3%、次に70代が181人、34.2%となっております。男女別でいきますと、女性が440人ということで、83%あります。男性が90人で17%。それから利用が多い乗降場所につきましてはあさぎり駅前ということになっております。それから多良木公立病院へのですね、バス、デマンド交通に関しまして、バスの利用調査を11月の16日から11月の30日時間帯午前9時から午後5時までの間に運行されますバス、これ25便になりますが調査を行いました。公立多良木病院のバス停ですね、直接利用者の方に聞き取りをしまして、結果としましては10日間、上下線合わせまして延べ127人の利用がありました。1日平均では12.7人ということになります。バスの1便当たり

でいきますと、0.5人という結果となっております。以上です。

◎議長（徳永 正道君） これで12番、溝口峰男議員の一般質問を終わります。これで10分間休憩をいたします。

休憩 午後4時01分

再開 午後4時09分

◎議長（徳永 正道君） 休会前に引き続き会議を再開いたします。次に4番、加賀山瑞津子議員の一般質問です。

○議員（4番 加賀山 瑞津子さん） 議長、4番。

◎議長（徳永 正道君） 4番加賀山瑞津子議員。

○議員（4番 加賀山 瑞津子さん） はい。本日最後となりました4番、加賀山瑞津子です。私は今年で9年目となりましたが、今まで新しい取り組みについて提案型で質問してまいりました。今期は提案提言の振り返り、検証をしっかりとやる必要を感じております。時限立法については、期限が切れる前に執行部からの提案を待つばかりでなく、議会からも検証について提案すべきだったと今痛感しております。その時々最大努力をしながら、行政議会が進んでまいりましたが、本当に最大の成果につながっているのか。今までも何回も同じような質問をしてまいりましたが、今回はしっかり執行部とともに検証できたらと思っております。本日は通告に従い4点質問をいたします。7月豪雨災害から今後の復旧復興への取り組みについて、今回の豪雨で被災したさまざまな箇所の災害査定が現在行われておりますが、今後どのように進めていかれるのか。今後何年かかると思われますが、財源及び対応する職員は足りているのかについて伺います。

◎議長（徳永 正道君） 町長。

●町長（尾鷹 一範君） 今回の7月豪雨の球磨川流域の復旧復興プランについては、国、熊本県、関係市町村により球磨川流域治水協議会の場において検討し、来年3月までに策定することになっております。その中で、被害を受けられた方への対応策を検討していくことになると思います。今現在、災害査定を進めながら復旧に取りかかることになると思いますが、今1番心配されることは、業者さんの数です。議員言われるように、これからそういうことにもしっかりとですね県の指導もいただきながら取り組んでいこうと考えているところでございます。詳細については、担当課長より答弁させますのでよろしくお願いいたします。

◎議長（徳永 正道君） 加賀山議員。

○議員（4番 加賀山 瑞津子さん） 財源はどういうものを活用していくのか、あと復旧にかかる期間をどれぐらいかかるとお考えなのか、現状の職員数で対応できていくのか、いとすれば何人ぐらい必要なのか。建設課、農林振興課、上下水道課にそれぞれお伺いしたいと思います。

◎議長（徳永 正道君） 建設課長。

●建設課長（大藪 哲夫君） はい。では、建設課から申し上げます。まず災害査定の状況でございますが、公共土木災害につきましては12月21日の週までで査定を終了するように現在進めておるところでございます。それから災害に伴います財源でございますが、財源につきましては、国の補助が3分の2ついてまいります。ただし、激甚災害指定に指定を受けておりますので補助率は上がりますが、詳細金額、どれぐらいのかさ上げかはちょっとまだ今のところわからない状況でございます。その補助残については起債で対応することになると思います。それから、災害査定が12月で終わりますが、今回の12月の一般会計の補正におきまして、災害関係等の繰越明許費の補正もお願いいたしております。それにつきまして可決いただきましたら1月からですね、1月から順次入札をし、発注につけていきたいと考えております。先ほど町長からも

ございましたとおり、箇所数が多ございますので、1月から2月3月に複数回に分けて発注になろうかと思
います。場合によりましては、年度をまたいでの発注も考えられるところでございます。ただし、河川関係
につきましては、来年度の梅雨前までには竣工できるように早目の発注を行いたいと考えております。それ
から期間でございますが、原則もう3年度中には災害関連の工事については竣工できるようにと進めていると
ころでございます。それから職員数でございますが、建設課は10名おりますが、それから会計年度職員も
おります。グループごとに行っておりますが、横の連携を図りながらですね、協力し合いながら進めておっ
てまいりました。また人数が不足する場合にはですね、役場内からの全体からの職員の応援体制もできてお
ります。8月9日には現場の写真撮影等が必要でございました。その時にも全課から10数名の応援をいた
だき、準備を行ったところでございます。建設課については以上でございます。

◎議長（徳永 正道君） 農林振興課長。

●農林振興課長（万江 幸一郎君） はい。農林振興課の状況といたしまして、まず林道災害になります。こ
の分の査定につきましては、11月の9日の週で終了をしております。現在、実施設計をお願いしている
ところございまして、工事の発注につきましては、大体2月頃になる予定ということで考えております。竣
工としましてはですね、繰越事業となりますので、なります。また農地やですね用排水路に係る査定、農地
関係ですね、につきましては、11月の16日の週から始まっているところです。12月中旬まで予定をさ
れておりますので、その後実施設計という形になりますが、発注は早くてもですね、今のところ2月頃にな
るのではないかとこのころで考えております。しかしながら、早急に発注は考えておりますけれども、春
からのですね作物の作付の関係上、早急に復旧をお願いしなければならないということもありますけれども、
先ほど町長からですね冒頭ありましたとおり、建設業関係、業者の関係もありますので、そこは優先順位を
決めながらですね、また受益者とも協議をいたしながら、早期の復旧を目指してまいりたいというふうに考
えております。これにつきましても繰越明許の取り扱いということで考えております。また財源につきまし
てはですね、農地関係、林道関係、激甚災害でございますので、建設課と同様、国庫補助金、それから農地
の受益者分担金ですね。それと起債、それから一般財源、一部一般財源で賄うということになると思います。
それから最後に対応する職員についてになりますが、令和2年7月豪雨後にですね職員の異動をいただき、
2名の補充をいただきました。現在2名の職員、それからもともとあった職員でですね、総手を上げて対応
を行っております。結構いっぱいはいっぱいではあります、何とか対応できているような状況でございま
すので、今後もですね、協力体制をより密にしながら取り組んでまいりたいというふうに考えております。以
上です。

◎議長（徳永 正道君） 上下水道課長。

●上下水道課長（林 敬一君） はい。それでは、上下水道課関係につきまして御説明いたします。まず災害
査定でございますが、10月末から11月にかけて、上水道2件、それから下水道1件、ともにに何と
か無事終了したところでございます。結果的には上下水道課のほうで積算をしておりました。設計を認めて
いただいております。発注につきましては、水道1件は12月、残り1件と下水道1件は1月あるいは2月
に発注予定でございます。水道工事につきましては、建設課の宮原川河川の災害と同じ場所となっております
ので、同時期に発注をしまして円滑に施工できるように進めていきたいと思っております。先ほど建設課
長のほうからありましたように、梅雨前までには竣工できるように進めてまいりたいと思っております。財
源につきましては、水道事業につきましては、補助率が2分の1ということでこれ厚生労働省でございま
すが、これかき上げの要件が査定事業費が1億円以上とかいうことで非常にハードルが高うございまして、そ
ちらのほうにはもう該当しないというような状況でございます。補助残につきましては、企業債で対応する
ことになります。下水道事業につきましては補助率3分の2で、こちらは激甚災害のかき上げにつきまして

は現時点では未定でございます。補助残は企業債で対応いたします。職員の対応でございますが、上下水道課におきましては査定のほうも何とか終わりました、少し落ちついてきつつあるところでございます。何とか現在の上水道課職員で対応してまいりたいと考えております。以上でございます。

◎議長（徳永 正道君） 加賀山議員。

○議員（４番 加賀山 瑞津子さん） 先ほど、９番議員のほうの国土強靱化地域計画の質問のほうにも重なる部分があります。先ほどは農作物の浸水被害にも触れられましたが、浸水被害の大きかった須恵・深田地区への対応はどのような方法で今後されていかれるのでしょうか、お伺いいたします。

◎議長（徳永 正道君） 町長。

●町長（尾鷹 一範君） はい。とりあえず来年の梅雨ときにはですね、やはり国土交通省にお願いして、やはりポンプの排水をお願いしたいと考えております。それと今回の災害の出水メカニズムを、今県のほうから資料をいただいて、担当課の建設課のほうで今精査をしているところでございますが、やはりもう一見ただけでわかることは、柳橋川の土砂の浚渫、これはもう多良木と一緒にお願いしておりますので県も早急に対応してくれることになっております。それとやはり堤防に一部低いところがありますので、そこを堤防のかさ上げすることによってあそこも内水氾濫になるんですけども、そういうようなことで判断して、中島地区、竹野地区にですね入ってこないようにお願いしたいというふうに考えてます。ただ地域の人との意見聴取会の中で、１番出ましたのは石坂堰です。下流の井口川はまだ堤防から１メートルぐらい余裕があるんですが、伊賀川や柳橋川は溢水する。その上の多良木の河川は余裕があるということで、やはり石坂堰で水位が５０センチなり１メートルなり上がることで、やはり被害が出てるんじゃないかというような地元の方の意見もありますので、そういうことは国県におつなぎしまして、そのことも検討していただきたい。そういうことも今から取り組んでいきたいと考えております。ただこのことはもう来年の梅雨には間に合いませんので、先ほど言いましたように来年できることから対応していきたいと考えております。

◎議長（徳永 正道君） 建設課長。

●建設課長（大藪 哲夫君） はい、建設課です。対応をどのような方法していくのかでございしますが、町としましても町の管理しております４河川、これの土砂浚渫について考えております。今回の補正におきましても、２カ所ほど補正をお願いしておりますが、今後ですねその重要河川の堆積度合いを他の所も調査いたしまして、必要なところにつきましては、来年の梅雨前までには完了するように予算も含めて進めていきたいと考えております。また、国県につきましても、随時もう浚渫を進めておられますので、一体的に河川の浚渫を進めていきたいと思います。土砂浚渫が建設課で主なものになりますが、それ以外では排水用のポンプの設置であったりとか、土のうの設置などいろんな対策が必要かと思います。これにつきましては関係課とまた打ち合わせていきたいと思います。

◎議長（徳永 正道君） 加賀山議員。

○議員（４番 加賀山 瑞津子さん） はい。ほんとにあつという間に水が上がるっていうのは経験したものじゃないとわからないなっていうのを本当今回私も実感しております。ほんとに農業の規模拡大がですねできるところには何らかの農業関係の補助があったりとか、いう場面があるんですが、実際に地元寺池地区の様子を見ておりますと農業規模も拡大に該当せず、あと住宅にはかけていた保険が火災保険のみであったということでそれも該当せず、修理に関しても自力での資金づくりが必要ということで、まだ自宅の改修ができていない方、そして現状復帰や改修をあきらめ解体を余儀なくされた方がいらっしゃいます。今後町として建設的なハード面だけでなくですね、どのような場面で支援をしていただけるのか。ほんとにこう寄り添う場面っていうのが今後必要になってくると思いますが、町のお考えをお聞かせいただきたいと思います。

◎議長（徳永 正道君） 生活福祉課長。

●生活福祉課長（山内 悟君） はい。今回のですね、国のほうの法改正で、被災者生活再建支援法が一部改正をされております。この中で半壊世帯のうちですね、それが大規模半壊には至らないが、相当規模の補修を要する世帯につきましては、中規模半壊ということで法が見直しになりました。中規模半壊からなりますと、家の補修としまして50万円が支給されるようになっております。この件につきまして詳しい通知等はまだ来ておりませんが、これにつきましては半壊世帯のほうにはお知らせをしていくということになると考えております。

◎議長（徳永 正道君） 加賀山議員。

○議員（4番 加賀山 瑞津子さん） はい。先日も役場のほうからですね、マスク他の物資を持って職員さんが回ってきてくださったっていう話を地区でもお伺いします。4カ月たちましたので、もうよかったねって言われるんですけど、まだまだですよっていう現状があるっていうのをですね、再度お伝えできればと思っております。一緒にまた取り組んでいただくためにも今日は御提案をいたしました。あと、実は3番用に準備をさせていただいておりました総務課からの職員の推移っていうのがあるわけですが、この3番目実は生活用水の断水を余儀なくされた場面が今回ありましたが、近年恒常化している水不足について上下水道課として根本的な対策っていうのを今後とっていかれるのでしょうか。

◎議長（徳永 正道君） 上下水道課長。

●上下水道課長（林 敬一君） はい。生活用水、飲料水等の断水等についてのお尋ねでございます。7月の豪雨災害につきましては御承知のとおりでございます。岡原地区、上地区のほうで大変施設の被害を受けまして特に岡原地区の一部につきましては長期間にわたって断水が続いたところでございます。非常に地域住民の皆様方にも御迷惑をおかけしたところでございます。豪雨災害以外につきましても、上地区、須恵地区、深田地区等におきまして取水ポンプの不具合でございますとか、河川の水位低下によりまして、浅井戸の取水量が低下したり、あるいはなかなか原因も特定できないような施設の不具合等によりまして、断水には至っていませんけれども一時期給水作業を行っているというところでございます。この給水作業と申しますと、免田地区の上水をですねもうそのまま持ってきて、その地区の配水池に給水するというような作業を職員交代交代で行ったところでございます。その他にも各浄水場におきまして、機械設備の修理とか、また各地区で漏水修繕等を行っているところでございます。こういった停水に至る要因といたしましては、これも各施設の経年劣化というものが1番の要因であると考えております。町内には17の浄水場がございますが、最も新しいのが新河北浄水場で、こちらも平成16年に稼働しておりまして、もう17年、17年ほど経過しております。その他の多くの施設で、稼働から20年以上経過しているというような状況でございます。そういったことで、先ほど申しましたようないろんな不具合が出ているところでございます。あと複数の町内の複数の水源で、鉄とかマンガン、あるいはその硬度が高いといった水質も懸念をされておまして、各浄水場それぞれに、それに対応したろ過施設が必要となっております。そういった施設の建設にも多大な費用がかかりますけれども、維持管理にも費用を要しております。またそれだけ設備が多くなりますとなりますと当然故障のほうも故障の頻度も高くなってくるというような状態でございます。状況でございます。今現在は、御承知のとおり年次計画で配水管の敷設替え等を行っております。また施設の維持管理にも、維持管理も行っているところでございますが、御質問いただいておりますその根本的な対策ということになりますと、やはりこの今後安定的に水道水を供給していくためには、良質で豊富な水源を活用いたしまして、浄水場の統廃合等を進めていくと、進めまして、水源あるいはその浄水場をできる限り少なくしていかなければならないものと考えております。、経費削減や経営改善のためにも必要なものであるというふうに考えております。以上でございます。

◎議長（徳永 正道君） 加賀山議員。

○議員（４番 加賀山 瑞津子さん） はい。今回は一時的に免田の浄水場のほうを活用したっていうお話でしたが、その豊富な水源があるその免田地区の水を今後メインとして活用していかれる計画はないのでしょうか。

◎議長（徳永 正道君） 上下水道課長。

●上下水道課長（林 敬一君） はい。今御指摘いただきましたとおり、免田地区につきましては、非常に良質な水源がまた豊富な水量が出ておりまして、今後の計画でございますが、できましたそれを今須恵地区のほうも非常に各浄水場は井戸のほうの不良等によりまして、飲料水の供給に苦慮しているところでございます。そういったことで、来年度以降できましたら、須恵地区への免田吉井水源からの送水ということを整備を進めていけたらというふうに考えているところでございます。なかなかその合併しましてから、地区をまたいで本格的な送水をするということは今までのやってきておりませんでしたけども、来年度以降議会の御承諾もいただければですね、そういったふうに取り組んでいければというふうに考えているところでございます。以上でございます。

◎議長（徳永 正道君） 加賀山議員。

○議員（４番 加賀山 瑞津子さん） はい。今、担当課長のほうからありましたが、もうあさぎり町になって１７年がたちましたので、校区を越えてっていうところですね、私たち議員ももう一つの議会で頑張っておりますので町のほうも前向きに取り組んでいただきたいと思います。いかがでしょうか。

◎議長（徳永 正道君） 町長。

●町長（尾鷹 一範君） はい。今林課長から説明したとおりでございます、やはり１番はやっぱり免田の水源を有効に利用しながらですね、それを送りながら水が足りないところ、あるいはまたいろんなトラブルで断水しているところ、そういうところを解消していきたいというふうに考えております。幸いなことに、あさぎりにはほんとに水道組合というのがありまして、ほんとに素晴らしい技術、それから設計、そういうものを持った方々がいらっしゃいます。担当課と職員達とうまくこう力を合わせながらですね、今やっておりますので、今議員言われるとおりですね、ほんとにもう合併して１８年になるわけですから、ここで大きくですね、もうほんとに次世代につながるような持続可能な上水道を整理するそのタイミングではないかと思っております。そういうことで職員たちもその対応で今いろんな計画を立てておりますので、そういうことを進めていきたいと考えております。

◎議長（徳永 正道君） 加賀山議員。

○議員（４番 加賀山 瑞津子さん） はい。それでは次の質問に移ります。合併特例債を活用した事業の効果について、これにつきましては先ほど１２番議員のほうから、実績、効果、そして今後見込まれる事業について説明を受けたわけですけど、私も資料のほう請求いたしまして合併年度から毎年の合併特例債の活用状況を表にさせていただいておりますので、その表の説明のほうをお願いいたします。

◎議長（徳永 正道君） 企画財政課長。

●企画財政課長（船津 宏君） はい、企画財政課です。ただいまタブレットのほうに議員より資料請求ございました合併特例債を活用した一覧表を示しております。平成１５年から昨年元年までの合計額と、それから番号の１番から１１番の項目ごとの年次ごと、それから１番右にですね主な取り組みの代表的な事案を掲載をしております。１番につきましては道路関係でございます、ほぼ毎年充ててあります。次の学校教育施設についても、各小・中学校の改修事業に充てておるところです。３番の庁舎につきましては、本庁舎の改修が主なものです。４番の消防施設、消防防災施設に関しましては、防火水槽は過疎債で行っておりますが、枠が足りなかった場合等に対応をしている部分になります。次の福祉施設につきましては、右端書いてありますように、ヘルシーランドふれあい福祉センター等の改修、高山荘の解体事業に使っており

ます。次の体育館、運動広場等については、各運動広場、体育館の改修等に充てております。コミュニティー施設につきましては、せきれい館の駐車場整備、次の産業施設については、有機センターの改修事業、駅前広場、10番につきましては東免田駅前の駐車場の舗装、11番最後が基金ですけれども、合併特例債から基金を積み立てていただきましてまちづくり基金造成事業として平成21年度から5年間、計23億7,500万円の積み立てを行っているところです。その実績効果ということでちょうどこの基金が企画財政課所管になるわけですが、当時の推測ですけれども平成20年度頃まではですね合併後の三位一体の改革のしわ寄せで町の財政状況は非常に厳しいものがあって、恐らく積み立てがようやくこの時期からできるようになったことから、将来の合併算定替がなくなることを想定をして、当時の考えで基金の必要性を読み取られて積み立てていただいていたものと思われます。実績がありましたのでこのまちづくり基金につきましては平成28年度から2億円ずつ計画的に執行させていただいております。令和10年度までに使うというふうなことで一本算定後のあさぎり町の財源として貴重な財源として活用させていただいております。以上で説明を終わります。

◎議長（徳永 正道君） 加賀山議員。

○議員（4番 加賀山 瑞津子さん） はい。私は事業費の大きいものに関して担当課のほうにお尋ねするつもりでしたけれど、企画財政課長のほうが詳しく説明をしていただきましたので、実はですね、令和元年の8月、第8回12月議会の際に、市岡議員のほうから合併特例債の発行期限の延長に伴う本年度元年度ですね、の活用等今後4年間の活用方針についてという同様の質問がございました。その際当時の企画財政課長のほうから、新町建設計画にのっとり計画をしておりますが、合併特例債の発行可能額っていうのが、今建設事業費が106億円、基金造成分が24億円で130億円ありますっていうお話でございました。今現在60億を使い切っておりますので、まだ67億円使いますとその時に説明があったわけですが、合併特例債の本来の目的を考えますと、新町の一体化の速やかな確立を図るためであったり、また均衡ある発展に資するものっていう形となっておりますが、そもそもあと残り5年でこの67億活用できるのでしょうか。

◎議長（徳永 正道君） 企画財政課長。

●企画財政課長（船津 宏君） お尋ねの件ですけれども、先ほど12番議員のお尋ねの時に使用させていただきました合併特例債の今後の発行可能額につきましては、3年度以降の額につきましては今お示ししております中央のハード事業のところが主でございまして58億程度を見込んでおるところであります。それから元年度までの期限があるということでこれについても先ほど御説明したとおりですけれども、今お示しました一応1番から12番の事業が合併特例債を充てる事業の計画として予定をしておりますので、先ほどから御確認がされているようにですね、5年度までっていう後丸々3カ年でこれらの事業をすべて達成できるかどうかということについては、確たるものはありませんけれども、執行に向けて頑張っていくというように御返事はそうなるかと思います。

◎議長（徳永 正道君） 加賀山議員。

○議員（4番 加賀山 瑞津子さん） はい。私たちもこの合併特例債というのは夢のような起債だと思っておりまして、三位一体の改革ということで非常に合併した町村にとっては苦しいものになったっていうのを見てまいりました。その中で、町としてはほんとに有効に活用していただきながら、実は先日ですね地元の方と話をして、この合併特例債の話が出ましたら、その方が言われるにはでも結局借金よねと。だからあまり全部使うのがいいのかどうかっていうのはまた別問題だからっていうのを言われて、私もちゃんとした使い方っていうのをですね執行部とともにもう1回見直していかなきゃいけないんじゃないかなっていうのをすごく感じたところでもございました。続きまして、3番目のですね職員の定数管理について伺います。合併時の職員数、平成15年度は289名、そして17年経過した現在が181名ということでお

伺いしております。合併当時と比較して業務の変わった点、取り組む事業の変化等で、それに従事する職員の数は変わってくると思いますが、今回職員臨時職員非常勤職員の推移の資料を準備いただきましたので、その点について御説明をいただきたいと思います。

◎議長（徳永 正道君） 総務課長。

●総務課長（土肥 克也君） はい。では、事前に請求がありました資料、平成15年から現在までの職員の推移、今お送りしましたものでございます。説明をさせていただきます。まず1ページ目が職員、これは任期の定めのない職員、私どもの推移でございます。右のほうから時系列左に行くという表にしております。これが左のほうに各課を15課局を記載しておりますが、今まで合併して以来、いろんな課の再編と業務の異動等もあっておりますので、現在の課の業務で過去のものもわかるように作成しているものでございます。それで、この表1点訂正をさせていただきたいと思います。今議員がおっしゃられました合併当初189名、現在181名と質問の中で言われました。この表では令和2年11月1日現在180名となっております。これにつきましては誤りでございまして、現在再任用職員でフルタイム職員1名任用しております。者はこの定員管理として扱う職員でございますので、181となるものでございます。所属は農林振興課でございます。表といたしましては、現在の課における職員が合併平成15年度から令和2年度までどのように推移したものかとしております。総務課での各支所、生活福祉課での保育所等は、合併から現在の間までにいろいろと影響といいますか変動があったものでございますので、さいかつしておるところでございます。次のページをお願いいたします。この表につきましては、あさぎり町の臨時非常勤職員、現在では非常勤職員が会計年度任用職員として任用しておりますが、の任用の数を記載しております。平成15年度につきましては記録がございませんので不明としております。この表も同様に、現在の課の業務において任用した職員を各年度ごと示すものでございます。以上でございます。

◎議長（徳永 正道君） 加賀山議員。

○議員（4番 加賀山 瑞津子さん） はい。資料について質問いたします。臨時職員非常勤職員の推移のところで、平成22年から26年にかけて教育委員会と農林振興課、非常に人数が多いわけですが、この理由というのは何でしょうか。

◎議長（徳永 正道君） 総務課長。

●総務課長（土肥 克也君） はい。御指摘のとおりこの期間につきましては、この臨時非常勤職員の数、相当増えております。これは2008年、平成20年ですが、リーマンショックというものがございました。この影響によりましてかなり経済的または雇用的にも日本全国に影響が広がりました。その対策といたしまして、厚生労働省の施策といたしまして緊急雇用創出推進事業がなされました。これがこの間事業が形は変えながら進めておりますが、雇用創出等経済対策の観点から事業が行われております。それを活用しながらいろんな行政で揃えておくべき台帳であったり、調査等を行うためにこの事業を活用し、任用したものでございます。

◎議長（徳永 正道君） 加賀山議員。

○議員（4番 加賀山 瑞津子さん） はい、平成16年と令和2年、比較してみましたら、職員の数が289名から181名、しかし非常勤の職員さんの数に関しましては52名から60名ということで、びっくりするほどは多くなっていないというのがこの表をいただいて再確認できたわけですが、教育委員会、1番多い時に29人ということで現在15人という人数になっております。この人員の配置に書きつきましては、類似団体さんの計算のを見ますと、一般会計の方に関しては1万人に対して75.5人なんですが、教育に関しては1万人に対して94.94と、ウエートが非常に高い状況なんですが、今現在15人っていう人数で、果たしてこうその規定の部分っていうですかね、配置の部分については十分にできているんでしょうか。

◎議長（徳永 正道君） 教育課長。

●教育課長（出田 茂君） 教育課が管轄しております業務につきましては、社会教育、学校教育等がござい
ますけれども、その中で、当初平成24年度につきましては、それまでは中学校統合に関する業務等がござ
いましたし、また球磨川マラソン等に対応するような業務もございました。そういうような業務がまずは減
ったと、なくなったということにつきまして、業務量が多少軽減されたということで対応できているもので
ございます。また、今現在、今年度につきましては、新規の事業をそれぞれ出てまいったところでございま
すけれども、コロナ等で多くの事業を中止したということでございまして、令和2年度につきましては、今
のところは業務のほうも滞りなく実施しているところでございます。ただ来年、令和3年度につきましては、
今年度中止になったような業務が復活したと、復活するとともに、コロナの対応も同時に進めていかなけれ
ばならないということでございますので、令和3年度につきましては、有効な人的活用を進めていく上で、
進めて業務に取り組む必要があるかというふうに考えているところです。以上です。

◎議長（徳永 正道君） 加賀山議員。

○議員（4番 加賀山 瑞津子さん） はい。教育委員会の分に関しましては臨時職員非常勤職員の方が20
名前後と他の部署よりも多い人数で雇用されておりますが、この人数に関しては小中学校の支援員の先生で
しょうか。

◎議長（徳永 正道君） 教育課長。

●教育課長（出田 茂君） はい。そのとおりでございます。内訳といたしましては支援員の方が14名、図
書司書が6名等になってあと庁務事務補助等が2名ということになっております。以上です。

◎議長（徳永 正道君） 加賀山議員。

○議員（4番 加賀山 瑞津子さん） はい。あさぎり町は支援が必要な生徒さんへの支援っていうのはほん
とに充実しておりますが、実は先ほどから出ておりますが須恵地区に関して今回複式っていう話も出ており
ますが、支援教室の生徒さん以外への支援っていうのについてはお考えはございませんでしょうか。

◎議長（徳永 正道君） 教育長。

●教育長（米良 隆夫君） はい。えーとですね特別支援教育支援のことにつきましては、本当に子供たち非
常に昔からしますと教育環境、生活環境が非常に変わりまして、子ども達が非常に不安定な行動を起こして
しまうというような状況も見られます。これにつきましては、やはりある学者によっては、低学年の時から
やはりきちんと対応すべきだというような研究者もおりますので、やはり子ども達への一人一人に寄り添っ
た支援っていうのは、やはり低学年の時からきちんと抑えていく必要があるかというふうに思っております。
現在先ほどありましたように、14名の特別支援教室支援員がおりますが、やはり今後はやはりもう少し増
やしてそしてやはり子供一人一人に寄り添った支援が大事なというふうに思っておりますし、特別支援複
式学級におきましても、やはりクラスが二部学年が入りますので、やはり特別支援教育支援員の配置とい
うのは、今後深く検討していく必要があるかというふうに思っております。

◎議長（徳永 正道君） 加賀山議員。

○議員（4番 加賀山 瑞津子さん） はい、この2番の質問と3番の質問は先ほどからの質問に関連があり
ますし、それぞれの課のほうからお答えいただいている内容がありますので、4番、これ合併特例債を利用
できる年数が少なくなっているけれどっていうのは、ソフト面ハード面を使った中で、何か活用できる部分
があるのではないかと。先ほどのクラスの支援員の分も含めましてですね、町としての教育課関係だけでなく、
他の課についてもどのようにお考えになるのかっていうのをちょっとお伺いしたいなと思って書いておりま
す。

◎議長（徳永 正道君） 加賀山議員。

○議員（４番 加賀山 瑞津子さん） はい、教育課長のほうでですね先ほども答えていただいておりますが、平成の２４年に第２次行財政改革プランの中で、組織の改革っていう項目がございました。読み上げます。人件費抑制を図り、行政組織の再編を行います。将来的には役場職員数の目安として町民１００人に１人を目標に業務改善を進めると２４年に言っております。実際に今の職員さんの数を見ますと、努力をいただいている分もわかりますが、単純に町民の数を考えますと、平成元年度は１万９、２２８人、１００分の１であれば１９３人、令和元年度は町民の数が１万４、７３２名、単純に考えますと１４７名、この人口減少が進む中で今後どういうふうに人員管理っていうのを考えていかれるのでしょうか。

○議長（徳永 正道君） ここで本日の会議時間は時間内に終わりそうにもありませんので、会議時間をあらかじめ延長します。総務課長。

●総務課長（土肥 克也君） はい。今定員管理計画の中の将来の目標について触れていただきました。１００人に１人という、これも全国的な職員数を比較するための水準といえますか、基準になっているものがございます。やはりわかりやすい数字ということで、その計画の際にも引用したものとは思っております。合併来２８９人の職員からスタートいたしまして現在１８１ですので、１００人余の職員が削減できております。しかしながらその水準としております１００人に１人というものには達成しておりません。ですが、現在の職員数、行政運営におきましても、やはり合併した特殊事情でございます支所の運営、または救護施設の運営等もまた継続して行っていることから、そのあたりも加味した定員管理を行っていく必要があります。行政職につきましては、定員管理計画に基づき着実に進めてまいりました。もうしかしながら、今回のコロナもしくは豪雨災害等をあつたとき、また今後新しい生活様式等をする上では、もうやはり適正な職員数には来ているのではないかという実感をしているところでございます。しかしながら類団の類似団体の職員数はきっちり公表がされますので、しっかりとどの部分が適切なのか、どの部分が多いのか少ないのか、そこを見極めながら今後の定員管理を行っていきたいと考えているところでございます。

○議長（徳永 正道君） 加賀山議員。

○議員（４番 加賀山 瑞津子さん） はい。この職員の定数管理につきましては町のホームページ、人事行政の運営等の状況の公表っていう項目でも見ることができます。その中でちょっと私が１番今心配しておりますのは、決して１００人に１人にしなさいっていう方向ではなく、この中で職員の数だけでなく、年代別の構成っていう項目がございますが、それは１０代２０代３０代じゃなく４歳区切りになっておりますので、４０代と５０代、３０代後半と４０代が重なる部分があるのですが、おおよそ見てみましたら、昨年１８５人の職員さんの中で、４０代の職員さんがほぼ１００人ほどいらっしゃる。実はこの今４０名、１００名の方に関しましては、町の中心的なポジションでまちづくりそして地域づくりを牽引していただいているわけですが、今後は１０年後、１５年後を考えたときに、年代構成についてどう考えていかれるのでしょうか。

○議長（徳永 正道君） 町長。

●町長（尾鷹 一範君） はい。議員言われるとおり、４０代中ごろの職員が非常に多いという現象で、そのあと今度は４０代以下の職員がちょっと少ないというところがありますので、現在採用試験においてはですね、高卒程度とそれから社会人卒で、社会で活躍したそういう経歴のある人を採用するということで今年度も１名採用しております。そういうところで補強しながらですね、先ほど課長からも話がありましたように、これから救護施設とか支所の見直しとかも出てきます。またデジタル化によって仕事のやり方も変わってきます。そういうのを見ながらですね、また人員のことも考えていかなきゃいけませんし、またこれだけ災害が多いと国土交通省もですね、九州整備局とか各地にある整備局の職員の数を今増員してます。やっぱり災害が起きると、災害が起きた市町村に国土交通省の職員を派遣したりしなきゃなりませんので、そういうのを見てもですね、私たち市町村もあんまり減らしてしまうと災害の時には大変なことになるし、またあ

の大分いろんなところにも現在もですね職員を派遣したりもしてますので、今現在の職員数を一応保持しながら、退職者に合わせて弱いところの年齢層のところを採用して新卒と合わせてですね、弱いところの年齢層も補強していきたいというふうに考えております。

◎議長（徳永 正道君） 加賀山議員。

○議員（４番 加賀山 瑞津子さん） はい。私１番目の質問の時にいきなりこう言ったような感じになりましたが、実は総務課からいただいたその資料１番にも該当するかなと思いましたが、上下水道課が平成１６年に１８人、現在９人、臨時非常識職員が０人っていう中で、この間の豪雨災害にもほんとにあの昼夜問わず対応していただきましたので、減らすだけじゃいけないなあと。これは本当に職員に負担がない感じでやっていかなきゃいけないことだっていうのがありましたもんですから先ほどこっちと途中のお話をしたところでした。今町長のほうから言われましたけれど、県や他の行政組織への出向で経験を積んだ職員さん、今有効活用っていうのが十分にされていらっしゃるんでしょうか。

◎議長（徳永 正道君） 総務課長。

●総務課長（土肥 克也君） はい。県の人事交流であったり、研修制度を活用して、合併来ほぼ毎年派遣をしているところでございます。計２０もう数名はいったところでございまして、もちろん県のほうでいろんなスキルでありましたり、要領等を学んでまいります。そのスキルアップした部分については、町のほうでも同じ業務で生かすこともありますし、県にはいろんなやっぱり情報の収集能力、組み立て方、読み取り方等もどの課でも学んでまいります。それを違う業務であっても生かしていただいて、生かしてくれてるというふうに感じているところでございます。

◎議長（徳永 正道君） 加賀山議員。

○議員（４番 加賀山 瑞津子さん） はい。私がぱっと見た時、何でこの方がここにいるのという思いがあったもんでちょっとお尋ねしたわけですけど。本当にその方が学んだスキルっていうのをですね十分活用していただくっていうのも首町長なり副町長の采配だと思いますので、本当に資格の有無にかかわらず、その部署でほんとに力を発揮して頑張っている職員もいらっしゃいますので、私は今日は人事交換のことは申し上げませんが、その方たちには私はもう特別手当でも町長決裁でも出していただいてですね、そして町長が認めてくれたまた頑張ろうと言う職員がですね、１人でも増えていただいて、町づくりに取り組んでいただきたいと思います。４番目に移ります。スマートウェルネスシティというキャッチフレーズで、健康で幸せの健康づくりがスタートいたしました。今年はコロナ感染症の影響で各スポーツ行事や社会教育関係の行事の大部分が中止されましたが、町民教育行政にどういった影響があったとお考えでしょうか、お伺いします。

◎議長（徳永 正道君） 教育課長。

●教育課長（出田 茂君） スポーツ行事や社会教育関係の行事の中止によってどういう影響が出たかということでございますけれども、この他にも体育施設の利用状況が低調であったこと、から各スポーツ団体の活動も低下していたものと推測しております。また１１月に実施しました１２月スポーツクラブ等加入に関する調査の結果では、令和２年１１月現在のクラブ加入率は５１．９５％、令和２年１月と比較しますと９．８２ポイントと大きく低下しております。詳しい分析につきましては、現在各スポーツクラブの指導者に依頼しているところでございますが、教育課では各種大会の中止や対外試合等の減少等と活動自粛により魅力を感じなかった児童や保護者の意識により退会が増えたのではないかと推測しております。またあさぎり中学校では、９月に体力テストを実施しております。中学校の考察では、新型コロナウイルスの影響により３カ月以上の部活停止期間があったことから、持久力や上体起こしなど日々の運動によって培われる体力要素に関しては全学年とも低調な結果となったと示しております。以上のようなことから新型コロナは小学生から

成人まで運動する機会が減り、あわせて運動不足による体力の低下へと影響したものと考えております。また学校の長期休業によりまして、遠足の中止、体育大会や文化祭の縮小ということで学校行事への影響は大きいものでございました。現在各小・中学校では3カ月の休業期間中の学習の遅れを取り戻し、標準時間授業数を確保しております。しかし制限されました授業時数の中で、繰り返し学習が例年に比べ少ないことや、また発熱や風邪等の症状により児童生徒の出席停止が実施されることにより、学力の定着の心配もなされるものでございます。以上でございます。

◎議長（徳永 正道君） 加賀山議員。

○議員（4番 加賀山 瑞津子さん） はい。各小中学校そして社会体育の中での影響を把握されていらっしゃるってことですが、その対策解消方法について何か検討されていらっしゃるのでしょうか。

◎議長（徳永 正道君） 教育長。

●教育長（米良 隆夫君） はい。まず、学力面の点からまず申し上げたいと思います。本町特にあさぎり中学校のほうでは特に3年生はもう高校受験というのを控えております。夏休みそれから学習支援員を4名ほどお願いいたしまして、やはり子ども達が主体的に学習する支援を行っております。また、例年は夏休みから行っておりました未来塾につきましても、各指導者の先生方の協力をえながら現在は毎週火曜日のほうに子ども達の指導ということでお世話になっております。中には火曜日以外でも学校において、子供のほうに指導していただくという本当にあの素晴らしい行動をとってもらっておる指導者もございます。子ども達も本当にあのそういうような支援を受けながら、高校受験等に向かって努力しておるところでございます。先ほど説明がありましたように標準時数は確保できると。それから履修内容もほぼクリアできると。というような返事はいただいておりますが、しかしやはりそういうことに安心するのではなくて、現在は学校の授業と家庭学習とそしてそれをさらに次の学習の時間で学習するという、連動した学習向上につなげると。というようなことを各学校にお願いしておるところです。以上です。

◎議長（徳永 正道君） 加賀山議員。

○議員（4番 加賀山 瑞津子さん） はい。町長の行政報告の中で健康運動教室の取り組みについて報告がございました。今後この100人をモデルにして、町のオリジナルの健康づくりに対しての資料作りとかされるお考えはありますでしょうか。

◎議長（徳永 正道君） 町長。

●町長（尾鷹 一範君） はい。これは筑波大学の久野教授の指導のもと、いわゆる新潟県見附市でつくられたデータのもとで今やってるわけですが、それを基準にしながらあさぎり町でもデータをつくっていききたいと思っております。エビデンスという言葉で表現されますけれども、根拠あるデータというのが1番の基礎ですので、そういうのをとっていくということで、万歩計も皆さんたちに配布しているというような背景もあります。そしてまた1番いいことは、地元の医療機関の先生方がですね、ほんとにこの取り組みに対して、非常に協力を全面的な協力をしていただいているということが、やはりデータをつくる上では有効ではないかと期待しているところでございます。

◎議長（徳永 正道君） 加賀山議員。

○議員（4番 加賀山 瑞津子さん） はい。今あさぎり町はあさぎりナビというのを使っておりますが、私はその中にちょっと動画みたいな感じでですね、みんながはつらつとされているのを見てああ自分もしようかしらっていうようなですねそういうこう次につながるような仕掛けもお願いしていきたいと思っております。今回は豪雨災害からの復旧、合併特例債を活用した事業、職員の定数管理、健康づくりについて、コロナ感染症が対策を行いながらの町政運営となりますが、これからの町長のお考えを伺って終わりたいと思います。

◎議長（徳永 正道君） 町長。

●町長（尾鷹 一範君） はい。ほんとにコロナ感染症、終息に向かってくれるものと期待しながらですね東京オリンピックもぜひ開催されて、東京オリンピックがコロナウイルス感染症を制覇したというそういうような状況のもとで開催されるのが1番いいのではないかというふうに私も期待しておりますが、コロナ感染症、それから7月豪雨いろんなピンチが来ました。でもピンチに来ることによって、いろんな対策を講じてくことで、今まで見えてなかったものが大分見えてきたところもあります。ピンチはチャンスにというような言葉もありますが、ここで職員も一生懸命頑張って、ほんとに日ごろの業務に合わせて、加えて新たな対応策もやってくれております。そういうふうに先ほども職員の研修の成果はという質問もありましたが、それぞれにですねそれぞれの立場で頑張ってくれておりますので、私はもうほんとにあの職員にはもう声かけをするようにしてます。声かけをして、みんなあんまり逆に無理するなよって、ゆとりのある時間を作って、そして仕事してくださいねっていう話をしていますが、やはりほんとに健康で明るい気持ちで仕事をしてもらう。そういう職場雰囲気もつくっていききたいし、先ほど言いましたようにピンチをチャンスに変える。そういう取り組み、一つはの中でデジタル化もあると思いますが、これから10年後を見据えたまちづくりというものに私はしっかりと取り組んでいきたいと考えております。そのためには皆さん方、議員の皆さん方とのやっぱり意思疎通が1番大事だと思います。これまで以上にですね情報を開示しながら勉強会も開きながらまたこの議会運営も一緒に力を合わせてやっていければと考えておりますので、どうぞよろしくお願いします。

○議員（4番 加賀山 瑞津子さん） 終わります。

◎議長（徳永 正道君） これで4番、加賀山瑞津子議員の一般質問を終わります。以上で本日の日程は全部終了しました。本日はこれにて散会いたします。

●議会事務局長（大林 弘幸君） 起立願います。礼。

午後5時15分 散 会